

## 第4章 平成4年度の予算

### —経済減速の顕在化と大型景気対策—

#### 第1節 平成4年度予算編成の背景

##### 1 平成3年度の経済情勢と財政金融政策

平成3年は、昭和62年から続いてきた景気の長期的拡大が、昭和40年から昭和45年にかけての「いざなぎ景気」の57か月という戦後最長記録を超えるかどうか議論されていたが、他方で株価の下落、大都市圏における地価の鎮静化、住宅投資の減少、乗用車販売の頭打ち、設備投資の先行き減速の兆しなどがみられ、経済拡大のテンポが減速したことは認識されていた。<sup>1)</sup>しかし、平成3年前半の時点では「経済が全体として自律的拡大局面にある」と考えられていた。<sup>2)</sup>8月9日に発表された『平成3年度年次経済報告』は、今回の景気拡大局面における地価と株価の高騰に「バブル」の要因が含まれていた可能性及び経済が減速してきていることを認めたが、消費の堅調さが持続し、業況感がまだかなり高い水準にあり、設備投資が減速しつつも根強い投資意欲に支えられて増勢を保つと見込まれることなどを基に、「経済はインフレを引き起こさない、適度の、緩やかな成長を続けるものと思われる」との判断を示した。<sup>3)</sup>

財政政策についてみると、平成3年度一般会計当初予算の規模は70兆3474億円であり、前年度に比して6.2%増であった。これは、平成2年度当初予算の対前年度伸び率9.6%を下回っていた。そのうち一般歳出についてみると、37兆365億円と平成2年度に比して4.7%増であり、これは平成2年度当初予算の対前年度伸び率3.8%を上回った。ただし、平成3年度政府経済見通しを前提とすれば、一般歳出の対GNP比は平成2年度と同じ8.1%にとどまる見込みで

あった。

平成3年度一般会計当初予算の公債金収入は、平成2年度当初発行予定額を2502億円下回る5兆3430億円となっており、これにより公債依存度は7.6%となり、平成2年度当初予算の8.4%を下回った。公債金は全て建設公債であり、特例公債は発行されないこととされた。公債金を除く歳入は65兆44億円であり、これは平成2年度当初予算を7.2%上回った。そのうち租税及印紙収入は、前年度当初予算に対する伸び率が6.5%であった。ただし、所得税等は増収が見込まれたものの、法人税、消費税及び有価証券取引税は減収が見込まれていた。

また、平成3年度補正予算では、災害関係経費の追加、給与改善等について措置しつつ、法人税、有価証券取引税等の大幅な減収見込みに対処するため、前年度剰余金の受入れに加えて建設公債が増発された。税収の減収は、景気が明らかに減速したことを反映している。

金融政策としては、経済の拡大テンポが減速に向かっているとの認識の下で、公定歩合が平成3年度初めの6.0%から、7月1日に5.5%、11月14日に5.0%、12月30日に4.5%と3次にわたって引き下げられた。これとともに短期金利（CD3か月）は6月までの8%前後の水準から低下し、年度末には5%を割り込んだ。また、長期金利（国債指標銘柄）も7月の6%台後半から年度末には5.5%程度となった。また、マネーサプライの伸び率も低下し、平成3年度平均の伸び率は2.6%と過去最低にとどまった。

#### 〔注〕

- 1) 第3章でも触れたが、政府の「景気基準日付」によれば、景気の「山」は平成3年2月であった（内閣府経済社会総合研究所ウェブサイトによる。）。
- 2) 平成3年4月12日の閣議における橋本龍太郎蔵相の発言は、『国の予算』平成3年度 31-32ページに収録されている。
- 3) 経済企画庁『平成3年度年次経済報告』（平成3年8月9日）の副題は「長期拡大の条件と国際社会における役割」であった。なお、同報告において「バブル」は、資産価格が資産利用から生じるフローの収益、長期金利、リスク・プレミアム及び収益の期待増加率又は資産価格の期待上昇率によって与えられる「ファンダメンタル価格」からかい離することと定義された。

## 2 第3次行革審「行政改革の推進状況に関する意見」及び「国際化対応・国民生活重視の行政改革に関する第1次答申」

臨時行政改革推進審議会（第3次行革審）は、平成3年6月12日に「行政改革の推進状況に関する意見」<sup>1)</sup>を提出した。この意見書は、臨調、第1次行革審及び第2次行革審が提言した改革の実施状況を整理した上で、今後の改革課題を掲げた。

(1) 改革の基本方針としては、① 国際化対応の行政の実現と消費者本位・国民生活重視型行政への転換が最重要課題とされ、国民負担率を第2次行革審最終答申の指摘に沿って中長期的に抑制する、② 税収の大幅な伸びが期待できない中で新たな財政需要等が生じてきているため、平成4年度予算でも赤字国債不発行、建設国債発行額圧縮等の財政改革方針を堅持し、既存歳出経費の見直し・合理化により真に必要な財政需要に対処すべきである、とされた。

(2) 行政施策としては、① 対外政策（国際社会に対する責務遂行、国際協調へ向けた積極的努力、ウルグァイ・ラウンド成功への努力）、② 社会保障（年金給付と負担の適正化、公的年金一元化の検討、年金支給開始年齢の段階的引上げ、老人保健制度の長期的安定、医療費適正化対策強化、医療費支払方式改善、保健・医療・福祉の総合的システム構築、子供が健やかに生まれ育つための環境づくり）、③ 農政（産業として自立し得る魅力ある農業の確立、活力ある農村の実現、農業経営の規模拡大、山間へき地の農業・農村への配慮、農協の在り方見直し）、④ 土地・社会資本（地価引下げ、地価税の適正実施と見直し、固定資産税等の評価適正化、市街区域内農地の宅地並み課税の実効確保、土地関連融資規制、土地取引規制、土地利用計画の整備、公共投資基本計画に基づき生活環境・文化機能に着目した社会資本の重点化）、⑤ 文教（国立大学・学部・学科の転換・再編推進、大学院充実等の教育活性化、重点的な施設整備・教育研究費配分及び設置形態見直し、義務教育関係経費の重点的・効率的配分）が掲げられた。

また、(3) 行政組織の再編・合理化の推進及び中央省庁再編成を含む行政組織改革の検討、(4) JR、NTT、JTの改革（NTTの組織改革、経営合理化、料金引下げ等、JR株式の適切な売却等）、現業等の改革（郵政の経営合理化、国有林野の経営改善、国立病院・療養所の再編成と経営の在り方等の見直し）、特殊法人等の事業の見直し・活性化、(5) 国家公務員の新たな定員削減計画策定及び人事

制度・人事管理諸施策の検討、(6) 規制緩和の推進（競争的産業分野の需給調整の視点による参入規制の廃止、社会的規制の合理化、事務手続き簡素化、処理期間短縮、製造物責任・第三者検査機関制度の検討）、(7) 国と地方の関係等の改革（東京一極集中是正と魅力ある地域づくりのための地方分権と地方行財政改革、都道府県連合・地域中核都市制度等の検討、国と地方の関係等に関する改革推進要綱の実施推進）、(8) 行政の透明性と公正の確保、行政手続法制、行政情報公開、オンブズマン等行政監視・救済制度の推進が提言された。意見書は最後に、政府・政治及び国民に向けて改革推進の重要性を訴えた。

第3次行革審は「豊かな暮らし部会」、「世界の中の日本部会」を設置して検討を進めていたが、提言の第1弾として平成3年7月4日に「国際化対応・国民生活重視の行政改革に関する第1次答申」<sup>2)</sup>を提出した。

答申は「国際化対応の行政改革」について、(1)「対外政策の基本理念」として、① 自由と民主主義、② 平和主義、③ 国際協調主義、④ 人類への貢献を掲げ、理念実現のための基本的姿勢として、日本自身の内なる国際化と対外政策への重点移行、対外政策の統一性確保と外交の一元化、「受け身の外交」からの脱却、国際秩序づくりへの参画、及び痛みや犠牲の覚悟及び政治的リーダーシップの発揮と国民の自覚を唱えた。更に、(2)「具体的改革事項」としては、① 対外政策推進体制の整備（関係省庁間の緊密な連携・情報交換及び意思疎通、外務省及び各省庁の対外政策担当部門の体制整備、外務公務員の人事運営の改善、内閣官房機能の充実、対外政策に関する政治の配慮）、② 緊急事態への対処（事前の対処方針の確定、地域情勢研究体制の整備、緊急事態に迅速、的確に対応するため、官邸の施設・設備の充実・強化、緊急時に対応する法制の整備）、③ 国際平和への貢献（要員面での平和維持活動への積極的参加、国際機関への人的貢献、国際緊急援助隊の活用）、④ 政府開発援助（ODA）の見直し（改革の基本方向「望ましい国際社会を実現する外交手段としての積極的位置づけ、技術援助の充実・強化、透明性の確保、質及び量の改善、環境の重視」、政策的援助の推進、援助の改善〔贈与部分の増加、アンタイド化の推進、被援助国の報告の制度化、地方自治体やNGOの援助活動活発化〕）を提言した。

また、答申は「国民生活重視の行政改革」について、(1)「豊かな暮らし」の目標として「人間性豊かな社会」、「環境を重視する社会」及び「選択肢の多い社会」の実現を掲げ、改革の視点として、行政の役割を個人の生活・活動の条

件づくりにとどめ、行政の介入を直接介入から間接介入の方向に変えること、地域住民に身近な地方に権限を移して自立的で多様な地域社会の統合としての分権的国家を目指すこと、将来の国民負担増大を招かないよう財政健全化に向けて努めること、そしてこれからの行政を「くらし本位」、「地域本位」に転換することを唱えた。答申は、(2)「改革の方向」として、① ゆとりのある生活の実現（安心できる老後の実現、土地・住宅問題の解決、多様な教育・文化の実現、労働時間の短縮）、② 公正・平等な社会の推進、③ 消費者重視の政策の確立、④ 地域本位の行政の確立、⑤ 地球環境への責任を掲げた上で、(3)「地域本位の行政の確立」の具体策として、①「東京一極集中の是正」（東京圏の膨張抑制、地方の中核都市整備、東京圏からの機能分散方策としての行政機関移転、高等教育機能及びオフィスの分散）、②「地域の活性化・自立化」（多極分散型国土の形成へ向けた地方への権限移管、地方税財政制度見直し、地方行革、地域活性化方策〔道路・交通、都市計画等、農業農村整備、教育・文化・福祉、情報・通信・放送、公共用地〕、自立的な地方行政体制の整備〔地域中核都市制度・都道府県連合制度の実現、時代の要請に合った基礎的自治体の在り方の検討、身近なコミュニティを重視した視点の導入〕）を提言した。

## 〔注〕

- 1) 臨時行政改革推進審議会事務局監修『第三次行革審提言集—新時代の行政改革指針』（平成6年、行政管理研究センター）30-40ページを参照。
- 2) 同上 41-73ページを参照。

## 第2節 平成4年度予算の編成

### 1 概算要求基準

#### (1) 概算要求基準設定へ向けた動き

平成3年度予算が成立した直後、平成3年4月12日の閣議において橋本蔵相は、平成3年度末の公債残高が168兆円を超える見込みであり、財政は依然として厳しい状況にあるため、公債残高が累増しない財政体質を作り上げることを目指し、来るべき高齢化社会に多大の負担を残さず、再び特例公債を発行しないことを基本に、歳出抑制に努めて公債依存度を引き下げることが必要である、また経済的諸要因が流れを変えてきており、従前のような大幅の税収増は期待しがたい、との厳しい見方を表明した。<sup>1)</sup>

概算要求基準の設定に当たっても、7月3日の財政制度審議会会長談話「平成4年度予算編成に関する所見」<sup>2)</sup>は、公債残高に加えて、国債費が歳出予算の2割を超えて他の政策的経費を圧迫するなど、財政は依然として厳しい状況にある、一方、経済は全体として自律的な拡大を続けているものの、これまで好調な税収をもたらしてきたいわゆる「三高二安」といった経済状況が流れを変えてきていることから、従前のような税収増は期待しがたい、またNTT株式の市場動向が不透明であるためにNTT無利子貸付事業も財源手当ての問題に直面している、更に歳出面では、人口の高齢化、国際社会における責任の増大、着実な社会資本整備の要請等を背景に歳出増加圧力は高まっている、との見方を示した。その上で談話は、平成4年度は平成2年3月の財政制度審議会報告が掲げた「後世に多大な負担を残さず、再び特例公債を発行しないことを基本として、公債依存度の引下げ等により、公債残高が累増しないような財政体質を目指す」との新中期目標の下での2年目の予算編成であり、歳出全般の制度・施策の徹底した見直しにより公債依存度引下げに最大限努力すべきであるとの見地から、平成4年度概算要求基準も基本的に緩めうる状況にない、と述べた。ただし、社会資本の整備については、生活関連分野の充実をはじめ「公共投資基本計画」等の着実な実施を図っていく必要があるとされた。

前章でみたとおり、日米構造協議を踏まえて策定された「公共投資基本計画」に沿って、平成3年度は生活関連分野の社会資本充実を図るために概算要求基準の例外項目として「生活関連重点化枠」2000億円が新設された。しかし、公共投資を拡充するためには、治山・治水、幹線道路等、その枠から外れるものも含めて推進する必要がある、との見地から、公共投資全般を対象とする公共投資充実臨時特別措置が設けられることになった。<sup>3)</sup>

以下では項目ごとに報道記事も用いつつ、概算要求基準について確認しよう。ODAについて、外務省は平成4年度が「第4次中期目標」の最終年度であることから、5年間で合計500億ドルという目標を達成するために対平成3年度当初予算の伸び率を14%台とすることを求めた。しかし、大蔵省は歳出抑制基調の中で、ODAが突出することを避けるために2桁の伸びは認められないと主張し、概算要求基準における伸び率は前年度の9.7%を若干上回る9.8%となった。

防衛関係費について、防衛庁は新中期防が掲げた後方部門強化の必要性、在日米軍駐留経費負担の増大等を理由に、対平成3年度当初予算の伸び率を5.8%とするよう求めた。しかし、大蔵省は、国際情勢の緊張緩和、これまで購入した正面装備の後年度負担の伸び率が低下することなどを理由に抑制を求め、概算要求基準段階の伸び率は5.38%となった。これは概算要求枠が採用された昭和36年度以来最低の伸び率であった。

年金制度の成熟化すなわち高齢化に伴う受給者増大等により、年金関係経費は対平成3年度当初予算比7100億円増、伸び率5.7%とされた。<sup>4)</sup>

## (2) 概算要求基準の閣議了解

平成3年7月5日に閣議了解された平成4年度の概算要求基準<sup>5)</sup>では、表4-1に示したとおり、「平成3年度予算における経常的経費の予算額から10%を削減した金額と投資的経費の予算額相当額との合計額」が原則とされた。原則枠に該当する経費は、経常部門では4兆1000億円（対前年度削減額4100億円）、投資部門では7兆8000億円（前年度と同額）であり、削減額は4100億円となる。

表 4-1 平成4年度概算要求基準

区 分	平成4年度要求基準
1 原則要求基準	経常的部門 マイナス10% 投資的部門 0%
2 例外事項経費	(1) 人件費 (2) 年金成熟化 (3) 政府開発援助 (4) 石油税財源の特会繰入 (5) 国際条約の歳出化 (6) 投資的経費 ① 公共投資充実臨時特別措置 2000億円 ② 生活関連重点化枠 2000億円
3 削減対象除外経費	(1) 上記2の例外事項経費 (2) 補充費途経費 (3) 予備費
4 軽減措置	上記の結果、前年度予算に比べ実質減額となる所管については、その1/2相当額を加算
5 特殊要因	予備費の復元による増、平成4年度の参議院通常選挙経費等の増
6 その他	上記のほか、産業投資特別会計社会資本整備勘定への繰入れの要求については、1兆3000億円（前年度同額）とする。その内訳は、公共事業1兆2300億円、民活事業700億円とする。

## 要求基準額試算

(単位：億円)

区 分	平成3年度要求基準額	平成4年度要求基準額
1 例外事項増減額	20,100	20,700
(1) 人件費	3,470	4,480
(2) 年金成熟化	6,800	7,100
(3) 政府開発援助	790	870
(4) 石油税財源の特会繰入	590	650
(5) 国際条約の歳出化	4,450	3,600
(6) 投資的経費	4,000	4,000
① 公共投資充実臨時特別措置	—	2,000
② 生活関連重点化枠	2,000	2,000
③ 公共事業補助率戻し分	2,000	—
2 削減額	△3,900	△4,000
(1) 原則削減額	△4,000	△4,100
(2) 軽減措置額	100	100
3 原則要求基準額 (1 - 2)	16,200	16,700
4 特殊要因加減算額	△500	2,500
5 要求基準額 (3 + 4)	15,700	19,200
ほか、産業投資特別会計への繰入れ	13,000	13,000
(1) 公共事業	12,300	12,300
(2) 民活事業	700	700

(出所) 表3-1及び『国の予算』平成4年度 14-17ページにより作成。



これに対して、人件費に係る義務的経費の増、各種年金についての制度の成熟化に伴う増、政府開発援助に必要な経費、石油税財源の石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計への繰入れに必要な経費及び国際条約の実施に伴い必要とされる既国庫債務負担行為等の平成4年度歳出化に係る経費は別枠扱いとされた。これらについては、人件費4480億円増、年金成熟化7100億円増、ODA870億円増、石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計繰入れ650億円増、国際条約の歳出化（防衛関係費等）3600億円増、投資的経費4000億円増、合わせて2兆700億円の例外的な増加が認められた。

投資的経費は原則として対前年度同額とされたが、生活に密接に関連する投資的経費について各省庁の要望を踏まえて予算編成過程で追加する「生活関連重点化枠」に加えて、その枠から外れる治山・治水、幹線道路等も含めて「公共投資基本計画」を着実に実施するためとして、公共投資全般を対象とする「公共投資充実臨時特別措置」が設けられた。関係省庁は、前年度予算における所管の当該対象経費に2000億円を当該対象経費総額で除した率を乗じた金額の範囲内で要求することとされた。また、「生活関連重点化枠」については各省庁が「節度をもって要望」することとされ、特に平成3年度予算でこの枠から措置された予算額が計上されている省庁は、その予算額の2倍の範囲内で要望することとされた。更に、投資部門の別枠でNTT株式売却収入による無利子融資事業を行うための産業投資特別会計社会資本整備勘定への繰入れが平成4年度も1兆3000億円設定され、そのうち1兆2300億円は公共事業（うち収益回収型事業2050億円、補助金型事業1兆250億円）に、700億円は民活事業に充てることとされた。なお、「生活関連重点化枠」及び「公共投資充実臨時特別措置」による4000億円増額は、平成3年度当初予算の公共事業関係費に産業投資特別会計繰入れの公共事業分を加えた額7兆8197億円に対しては、5.1%増となった。

また、補充費途経費及び予備費は削減対象外とされた上、以上の方法で計算した要求枠が平成4年度当初予算に対してマイナスとなる所管については、マイナス額の2分の1を戻すという軽減措置額が認められた。更に、平成3年度予算で1500億円に減額された予備費の復元、平成4年度実施予定の参議院議員通常選挙による経費も特殊要因として考慮された。

原則分の要求による削減額4100億円に対して、マイナス省庁に対する軽減措置が100億円あり、原則枠の削減額は4000億円となる。また、例外事項増加額2兆700億円の増額があり、更に特殊要因として予備費復元と参議院通常選挙必要経費等2500億円が増額されるため、一般歳出全体では約1兆9200億円の増加となり、平成3年度当初予算一般歳出に対する伸び率は5.2%となった。これは平成3年度の概算要求基準が対前年度当初予算比、約1兆5700億円増であったことと比較すると約3500億円多く、伸び率も前年度の4.4%を上回った。

なお、補助金等については、「国と地方の関係等に関する改革推進要綱」（平成元年12月29日閣議決定）等の改革方策に基づいて所管補助金等の一層の徹底的な見直しを行い、整理合理化を積極的に推進することにより、総額を削減して概算要求を行うこととされた。

更に、行政の簡素・効率化を一層推進する観点から、一般行政経費の抑制を徹底するとともに定員・機構の要求は厳しく抑制することとされた。平成4年度の増員要求枠は、原則として平成3年度の新規増員要求数と同数の範囲内とすることが基本とされ、総務庁行政管理局長と大蔵省主計局長から各省庁官房長宛の通達で示された。

なお、同日の閣議において橋本蔵相は、平成3年度予算の執行について、極力経費を節減するために行政経費等既定経費の留保を各省庁に要請した。

#### 〔注〕

- 1) 『国の予算』平成3年度 31-32ページを参照。
- 2) 同上 1111-1112ページを参照。
- 3) 財政制度審議会「財政制度審議会議事速記録・総会（第1回）」（平成3年7月3日）16-17ページ、財政制度審議会「財政制度審議会議事速記録・総会（第2回）」（平成3年9月19日）46-47ページ。
- 4) 以上で挙げた各項目の概算要求基準については、『日本経済新聞』平成3年6月28日～7月6日の関連記事によっている。
- 5) 『国の予算』平成4年度 1077-1079ページを参照。

## 2 概算要求

概算要求は、平成3年8月末までに大蔵省に提出された。9月10日に閣議報告された「平成4年度一般会計概算要求額調」は、表4-2に示したとおり、総

表 4-2 平成4年度一般会計概算要求額調

(単位：百万円、%)

所 管	平成3年度予算額 (当初)	平成4年度要求額	比較増△減額	伸び率
皇室費	5,928	7,569	1,641	27.7
国会	97,723	102,948	5,225	5.3
裁判所	267,512	273,352	5,840	2.2
計 査 院	12,688	13,788	1,100	8.7
内閣	13,836	14,131	295	2.1
総 理 府	8,103,917	8,376,217	272,300	3.4
防 衛 庁	4,385,830	4,621,824	235,994	5.4
そ の 他	3,718,087	3,754,393	36,306	1.0
法 務 省	480,606	502,376	21,770	4.5
外 務 省	576,351	630,728	54,377	9.4
大 蔵 省	1,407,313	1,542,042	134,729	9.6
文 部 省	5,055,944	5,296,700	240,756	4.8
厚 生 省	12,181,931	12,882,154	700,223	5.7
農 林 水 産 省	2,631,602	2,668,715	37,113	1.4
通 商 産 業 省	786,135	857,220	71,085	9.0
運 輸 省	827,821	844,433	16,612	2.0
郵 政 省	29,260	31,007	1,747	6.0
労 働 省	486,936	488,070	1,134	0.2
建 設 省	4,003,486	4,109,572	106,086	2.6
自 治 省	67,540	114,990	47,450	70.3
生活関連重点化枠	—	200,000	200,000	皆増
計 (一般歳出)	37,036,529	38,956,012	1,919,483	5.2
国 債 費	16,035,980	17,546,251	1,510,271	9.4
地方交付税交付金	15,974,910	18,375,675	2,400,765	15.0
産業投資特別会計へ繰入	1,300,000	1,300,000	0	0.0
合 計	70,347,419	76,177,938	5,830,519	8.3

(出所) 『国の予算』平成4年度 1081ページ。

額は76兆1779億円で平成3年度当初予算を5兆8305億円上回り、8.3%の伸び率を示したが、これは前年度の伸び率7.4%を上回った。

概算要求のうち、一般歳出の要求額は38兆9560億円であり、これは平成3年度当初予算一般歳出を1兆9195億円上回り、伸び率は5.2%となつて、前年度の伸び率4.4%を上回った。また、国債費は、平成2年度決算剰余金の全額繰入れ等により17兆5463億円と平成3年度当初予算比1兆5103億円の増加となり、伸び率は9.4%となつた。更に、地方交付税交付金の概算要求は18兆3757億円であり、平成3年度当初予算を2兆4008億円上回り、伸び率は15.0%となつた。なお、NTT株式売却収入による産業投資特別会計繰入れの概算要求は、平成

3年度当初予算と同額の1兆3000億円であった。

概算要求については、報道記事等を基にその内容を見てみよう。一般歳出の概算要求において注目されたのは「生活関連重点化枠」2000億円への要望及び「公共投資充実臨時特別措置」2000億円の要求であった。その概要を示したものが表4-3である。前者については、概算要求基準の段階で、平成3年度予算でこの枠から措置された予算額が計上された省庁は、その2倍の範囲内で要望することとされていたため、16省庁が総額1兆1581億円の要望を提出した前年度とは異なり、要望額は14省庁合わせて3613億円に止まった。そのうち、ほとんどの省庁が要望額を大幅に減らす又は取り止める中で、建設省だけは前年度を上回る2000億円の要望を行った。「公共投資充実臨時特別措置」については、前年度予算の当該対象経費総額に占める各所管の割合に応じて総額2000億円の要求が提出された。

一般歳出のうちでは、全ての所管別において概算要求額が平成3年度当初予算を上回った。大蔵省の対前年度当初予算伸び率が9.6%と高くなっているのは予備費の復元によるところが大きかった。また、外務省の要求額もODAの増額等により9.4%と高い伸び率を示した。防衛庁の伸び率は5.4%となり、これは前年度の概算要求時伸び率5.8%を下回った。厚生省は増加額最大の7002億円増、伸び率5.7%となる12兆8822億円を要求した。また、国家公務員の定員増加要求は、一般会計3064人、特別会計5213人の合計8277人であり、これは平成3年度概算要求を901人上回った。

概算要求額を報告した閣議において橋本蔵相は、予算編成について、財政事情の厳しさに触れて、高齢化社会に多大の負担を残さず、再び特例公債を発行しないことを強調し、歳出を抑制して公債依存度の引下げを図る必要がある、「概算要求をベースとして更に念査させていただきたい」と述べた。<sup>1)</sup>

なお、8月7日に人事院が平成3年度の公務員給与について平均2.87%の引上げを勧告したが、その実施による給与改善や年金・恩給等の給付水準改定が平成4年度の歳出増加に跳ね返る分は、概算要求の段階では含まれていない。11月19日に政府が勧告通りの給与改定を行う方針を決定したため、給与改善費の増加、年金等のスライド等の経費増要因4000億円程度を概算要求に加えた実質的な一般歳出の要求増加額は、2兆3000億円程度に上ると見込まれた。<sup>2)</sup> それを含めると、一般会計の概算要求総額は76兆5800億円程度になった。大蔵省

が平成3年1月に策定した「財政の中期展望（平成2年度～平成6年度）」では、平成4年度の税収は65兆300億円、その他収入は1兆7200億円、公債金は4兆8900億円、歳入合計は71兆6400億円と想定されていた。仮に概算要求どおりの予算編成の場合の実質的な要調整額すなわち財源不足は4兆9400億円程度に上ると見込まれていた。<sup>3)</sup>

表 4-3 平成4年度予算の概算要求における「生活関連重点化枠」と「公共投資充実臨時特例措置」

(1) 「生活関連重点化枠」の要望額

(2) 「公共投資充実臨時特例措置」の要求額 [平成4年度]

所 管 別	平成3年度		平成4年度		増減額	所 管 別	金額	シェア
	金額	シェア	金額	シェア				
警 察 庁	33	0.3	12	0.3	△21	国 会	1	0.1
北海道開発庁	282	2.4	216	6.0	△66	裁 判 所	3	0.2
科学技術庁	164	1.4	15	0.4	△149	会 計 検 査 院	0	0.0
環 境 庁	134	1.2	24	0.7	△110	総 理 本 府	1	0.1
沖縄開発庁	195	1.7	76	2.1	△119	警 察 庁	7	0.4
国 土 庁	270	2.3	67	1.9	△203	北海道開発庁	185	9.3
外 務 省	5	0.0	—	—	△5	科学技術庁	2	0.1
大 蔵 省	114	1.0	—	—	△114	環 境 庁	1	0.1
文 部 省	1,223	10.6	151	4.2	△1,072	沖縄開発庁	55	2.8
厚 生 省	1,311	11.3	212	5.9	△1,099	国 土 庁	60	3.0
農 林 水 産 省	1,790	15.5	514	14.2	△1,276	法 務 省	4	0.2
通商産業省	1,477	12.8	62	1.7	△1,415	外 務 省	1	0.1
運 輸 省	1,735	15.0	235	6.5	△1,500	大 蔵 省	5	0.3
郵 政 省	1,026	8.9	20	0.6	△1,006	文 部 省	88	4.4
建 設 省	1,806	15.6	2,000	55.4	194	厚 生 省	87	4.4
自 治 省	16	0.1	10	0.3	△6	農 林 水 産 省	335	16.8
合 計	11,581	100.0	3,613	100.0	△7,968	通商産業省	6	0.3
						運 輸 省	105	5.3
						郵 政 省	0	0.0
						建 設 省	1,052	52.6
						自 治 省	1	0.1
						合 計	2,000	100.0

(出所) 杉井孝「平成3年度概算要求基準と概算要求」(『ファイナンス』平成2年9月号) 41ページ、杉井孝「平成4年度概算要求基準と概算要求」(『ファイナンス』平成3年9月号) 13ページ。

## 〔注〕

- 1) 『国の予算』平成4年度 1080-1081ページを参照。
- 2) 同上 17-19ページを参照。
- 3) 財政制度審議会「財政制度審議会議事速記録・第一特別部会（第1回）」（平成3年10月9日）7-8ページを参照。

### 3 宮澤内閣の成立と予算編成の焦点

平成3年10月27日の自民党総裁選挙を経て、11月5日、宮澤喜一内閣が成立した。大蔵大臣には羽田孜衆議院議員が就任した。

平成4年度の予算編成に当たり、国会審議との関連で予算書の国会提出時期が問題となった。平成3年9月、第121回国会において「国会法」第2条「常会は毎年12月中旬に召集するのを常例とする」を「毎年1月中旬に召集するのを常例とする」と改正する法案が成立した。その際、「財政法」第27条の「内閣は、毎会計年度の予算を、前年度の12月中旬に、国会に提出するのを常例とする」との規定も「前年度の1月中旬に、国会に提出するのを常例とする」と改められた。従来、実際の国会提出は1月下旬であったが、野党は審議日程を確保するため提出時期を早めるよう主張していた。衆議院議院運営委員会に出席した坂本三十次官房長官は、法改正後も年内編成の場合、予算書の国会提出は従来と同じく1月25日ごろになると発言したが、野党議員が予算書の国会提出の閣議決定を早めて1月20日ごろまでには国会提出すべきであり、従来どおりの予算書の提出であれば法案に反対すると述べると、官房長官は「予算書の提出時期につきましては、従来より可能な限り早めるよう誠心誠意努力をいたします」と発言した。<sup>1)</sup> これにより、法案は衆参両院とも全会一致で成立したが、宮澤内閣成立後、予算編成日程の議論が再燃した。結局、11月19日の自民党役員会において、昨年度の大蔵原案内示12月24日、予算政府案閣議決定12月29日、国会提出1月25日から、平成4年度予算は大蔵原案内示12月22日、予算政府案閣議決定12月28日、国会提出1月24日へそれぞれ繰り上げ、平成5年度以降の予算編成は「国会法」改正の趣旨が生かされるようその早期編成のため、繰上げに努める、という形で決着した。<sup>2)</sup>

平成4年度の予算編成の重点項目の1つである投資的経費のうち「生活関連重点化枠」2000億円については、その1.8倍に上る3613億円の要望が提出され

たが、主計局ではそれを前年度と同様、公共事業関係費1750億円、その他の施設費等250億円として査定を行い、配分は表4-4に示したように決定された。このうち公共事業関係費1750億円は、下水道・環境衛生等531億円、道路整備376億円、住宅対策355億円、農業農村整備160億円、治山治水154億円、港湾・漁港・空港133億円の順であった。全体としては環境衛生が6億円増えて港湾が10億円減ったことを除けば、事業間の大きな変動はなく、下水道・環境衛生・公園等及び住宅対策の4者を合わせると総枠の5割に達した。その他の施設費等250億円は、文部省（国公立学校・社会教育等の施設）76億円、厚生省（看護婦等養成所施設等）40億円、農林水産省（農山漁村地域生活環境整備等）37億円、通商産業省（商業基盤施設等）30億円、運輸省（地下高速鉄道整備）22億円の順に配分され、省庁間の予算額は前年度に比べて変動はほとんどなかった。

もう1つの重点項目である「公共投資充実臨時特別措置」については、公共事業予算額の大部分を占める建設省が1052億円（シェア52.6%）、農林水産省335億円（シェア16.8%）、北海道開発庁185億円（シェア9.3%）等21省庁が要求

表 4-4 平成4年度予算における「生活関連重点化枠」の配分

## (1) 公共事業関係費

## (2) その他施設費等

事 項 名	(単位：億円、%)					(単位：億円)			
	平成3年度		平成4年度		増減額	省 庁 名	平成3年度	平成4年度	増減額
	金額	シェア	金額	シェア					
治山・治水	151	8.6	154	8.8	3	警 察 庁	6	6	0
うち 治水	125	7.1	125	7.1	0	科学技術庁	7	7	0
道路整備	375	21.4	376	21.5	1	環 境 庁	12	12	0
港湾・漁港・空港	146	8.4	133	7.6	△13	沖繩開発庁	3	3	0
うち 港湾	88	5.0	78	4.4	△10	国 土 庁	1	1	0
住宅対策	354	20.2	355	20.3	1	文 部 省	75	76	0
下水道・環境衛生等	523	29.9	531	30.3	7	厚 生 省	40	40	△0
うち 下水道	375	21.4	376	21.5	1	農林水産省	37	37	0
環境衛生	73	4.2	79	4.5	6	通商産業省	30	30	△0
公園等	76	4.3	76	4.3	0	運 輸 省	22	22	0
農業農村整備	156	8.9	160	9.1	3	郵 政 省	10	10	0
林道・工業用水等	41	2.4	39	2.2	△2	自 治 省	5	5	0
調整費等	3	0.2	3	0.2	△0				
一般公共計	1,750	100.0	1,750	100.0	0	合 計	250	250	0

(出所) 『国の予算』平成4年度 302-303、1121-1122ページ。

した。また、NTT株式の市場環境から、売払収入の確保は困難と考えられていた。そのため、国債整理基金特別会計から受け入れて産業投資特別会計へ繰り入れる金額は2166億円にとどめ、建設公債を1兆834億円増発して公共事業関係費を増やし、NTT株式活用事業1兆3000億円という規模を実質的には確保し、公共投資基本計画を着実に進めることとされた。大蔵原案における公共事業関係費の前年度当初予算に対する名目的な伸び率は21.8%と極めて高かったが、NTT-Bタイプを建設国債で賄わないとすれば、実質的な伸び率は5.3%であった。

整備新幹線については、平成2年12月の政府・与党申し合わせに基づいて、平成4年度も建設を進めることとされていた。運輸省は概算要求において総事業費1112億円を掲げたが、事前閣僚折衝の結果、総事業費は1076億円となった。その際、生活関連重点化枠の要望120億円はゼロ査定となったが、公共事業関係費からは概算要求を超える配分が行われた。北陸新幹線は高崎－長野間の建設費814億円及び高岡－金沢間の着工調整費40億円、東北新幹線は盛岡－青森間の建設費70億円、九州新幹線は八代－西鹿児島間の建設費62億円が認められ、更に町づくりと一体となった鉄道駅緊急整備事業90億円が計上された。その財源として、JR負担分529億円には全て既設新幹線譲渡収入が充てられ、国負担分361億円には公共事業関係費166億円（NTT-Bタイプ）及び既設新幹線譲渡収入195億円が充てられ、それに地域負担分168億円及び駅整備の一体施行者負担分18億円が加わることとされた。<sup>3)</sup>

社会保障については、「高齢者保健福祉推進十か年戦略」に基づく在宅福祉施策としてのホームヘルパー、ショートステイ、デイサービス等の増加、年金の完全自動物価スライド制による増額、医療費における診療報酬の実質2.5%引上げ等の一方で、政府管掌健康保険の国庫補助率（若人分）引下げ、国民健康保険事務費負担金（一部）の地方一般財源化等による一般歳出抑制も行われた。大蔵原案における社会保障関係費の対前年度当初予算伸び率は4.0%となっており、一般歳出全体の伸び率4.5%にとどかず、また平成3年度大蔵原案の対前年度伸び率4.8%をも下回った。

ODAについては、第4次中期目標の最終年次に当たって充実が図られ、一般会計の伸び率は大蔵原案では5.0%となったが、前年度大蔵原案段階の伸び率5.8%を若干下回った。また、経済協力費という括りでみれば、大蔵原案の



対前年度当初予算伸び率4.8%は前年度大蔵原案段階の伸び率5.7%を下回った。また、防衛関係費は、新中期防の2年目に当たるが、大蔵省は国際情勢が対話・協調の流れになってきたことを受けて、歳出予算・後年度負担の両面で抑制を図ったため、大蔵原案では正面装備、自衛官定員充足率等が抑制され、護衛艦、新多連装ロケットシステム等はゼロ査定とされた。これにより、対前年度当初予算伸び率は3.4%となって、前年度大蔵原案段階の5.1%を下回った。<sup>4)</sup>

一方、歳入面に目を通せば、予算編成の段階では、地価の沈静化、土地取引及び株式市況の低迷等により、平成3年1月の「財政の中期展望」における税収65兆300億円を確保できるか、NTT株式売却が可能かなどの問題があり、財政事情が厳しいとの認識が強まっていった。また、平成3年度補正予算における租税及印紙収入が当初予算を2兆7820億円下回ることが見込まれ、平成4年度の税収見積もりを下方修正せざるを得なくなるなど、巨額の財源不足が見込まれたため、予算編成においては歳出削減のみならず、財源確保の選択肢も考えざるを得なかった。公債については、特例公債を発行しない原則を守りつつ、建設公債を前年度当初予算より1兆9370億円多い7兆2800億円発行することとされた。<sup>5)</sup> また、湾岸戦争の拠出金財源としての臨時特別公債を償還するために平成3年度限りの措置として導入された法人臨時特別税、石油臨時特別税及び平成3年度末で失効する予定であった自動車消費税の割増税率の取扱いについても検討が要請されていた。<sup>6)</sup>

そこに浮上したのが国際貢献税構想である。報道記事等も用いつつ、国際貢献税を巡る動きについて触れてみたい。国際貢献税の背景としては、平成3年前半から、湾岸戦争における反省に立ち、国際貢献について体系的に対策を考え、恒常的な財源確保について検討する動きがあった。また、法人臨時特別税及び石油臨時特別税について、何らかの形で国際貢献のために継続すべきではないか、との考え方もあった。更に、平成4年度予算の財源不足に対処するためには臨時の増税措置を継続することが望ましいが、そのために新しい政策目的を打ち立てる必要があるとの考え方もみられた。大蔵省及び通産省の幹部が議論を重ね、12月11日に自民党三役等が国際貢献税を提案して両省に検討を指示する形で構想が表面化した。構想の概要は、法人特別税（初年度約4000億円、平年度約4000億円。以下同じ）、石油特別税（約2200億円、約2400億円）、自動車消費税〔税率6%の継続〕（約2000億円、約2000億円）、たばこ特別税（約2500億

円、約2800億円)、酒特別税〔ビール〕(約1900億円、約2000億円)、合計で初年度約1兆2600億円、平年度約1兆3200億円であり、平成3年度末で失効する臨時増税等を継続した上で、臨時増税から外れていたたばこ及びビールの増税を行うものであった。このうち5000億円を今後の国際社会の平和と安定・発展のための支出に備えて「国際貢献資金」へ繰り入れ、残余は国際社会の平和と安定・発展のための経費に優先して充当することとされ、<sup>7)</sup> 後者は実質上平成4年度予算の財源不足補填という位置づけではないかとの指摘もなされた。<sup>8)</sup>

この構想には羽田大蔵大臣、渡部恒三通商産業大臣などが賛成したものの、自民党税制調査会では党内手続きが無視されて税制改正作業の最終段階で唐突に構想が出されたことへの激しい反発があり、更に5000億円の資金の性格・用途があいまいである、景気が減速する中でたばこ・ビールという大衆増税は望ましくないなどの批判も強かった。宮澤首相なども慎重な態度をとったため、国際貢献税構想は撤回され、12月19日の自民党税制改正大綱では上記項目のうち法人特別税の創設と自動車消費税の割増税率(税率は4.5%)だけが財源不足補填策として盛り込まれた。ただし、大綱には「新たな国際貢献のための財政措置を国民の理解と協力を得つつ、真剣に検討する必要がある」との文言が記された。<sup>9)</sup>

〔注〕

- 1) 『第121回国会衆議院議院運営委員会会議録』第5号(平成3年9月6日)2-3ページを参照。
- 2) 齋藤次郎・元主計局長口述記録。
- 3) 『日本経済新聞』平成3年12月18日～23日の関連記事による。
- 4) 寺澤辰磨「運輸・郵政関係予算」(『ファイナンス』平成4年6月号)32-37ページ、概算要求については財政制度審議会「財政制度審議会議事速記録・第一特別部会(第5回)」(平成3年11月11日)13-15ページ、『日本経済新聞』平成3年12月18日～24日の関連記事によっている。
- 5) 財政制度審議会「財政制度審議会議事速記録・第一特別部会(第1回)」(平成3年10月9日)4-9ページ、財政制度審議会「財政制度審議会議事速記録・第一特別部会(第9回)」(平成3年12月6日)1-6ページを参照。
- 6) 齋藤次郎・元主計局長口述記録。
- 7) 齋藤次郎・元主計局長口述記録。
- 8) 国際貢献税構想については『日本経済新聞』平成3年12月12日～20日の関連記事によっている。

9) 『日本経済新聞』平成3年12月20日朝刊。

#### 4 大蔵原案の内示

##### (1) 第3次行革審「平成4年度予算編成に向けた行政改革に関する意見」及び「国際化対応・国民生活重視の行政改革に関する第2次答申」

平成4年度予算編成が大詰めを迎えつつある平成3年12月9日、第3次行革審は「平成4年度予算編成に向けた行政改革に関する意見」を発表した。<sup>1)</sup> 意見書は、いわゆるバブル経済の崩壊等により平成4年度は極めて厳しい財政状況になるため、行財政改革の積極的推進により対応すべきであるとして、平成4年度予算編成に当たって、①赤字国債の再発行は行わず、建設国債の発行もできる限り抑制し、税負担の増加は厳に抑制する、②政府と民間の役割の在り方を見直し、保護助成の合理化、歳出の重点化・効率化を徹底して歳出の合理化を推進する、③予算編成は一律主義に陥ることなく、国の行政は対外的役割を重視し、生活に密着した諸問題には地方の積極的な役割を期待する、④各般の行政分野で生活重視の方向に転換する、民営化された特殊法人の株式売却等を市場状況等を勘案しつつ推進する、との提案を行った。中長期的な行財政改革の推進については、①国民負担率の上昇を抑制する、②赤字国債を発行せず、建設国債の発行も抑制し、公債残高が累増しない財政体質を早期に作る、このため、行政の施策・制度を見直して歳出規模の拡大を抑制していく必要があり、見直しに当たっては、特に「官から民へ」の基本方向に沿って規制緩和・保護助成見直し・民営化等の検討を推進し、「国から地方へ」の基本方向に沿って役割・責任の地方移管、補助金等の一般財源化等を検討・推進する、との提言を掲げた。

更に、第3次行革審は、12月12日に「国際化対応・国民生活重視の行政改革に関する第2次答申」<sup>2)</sup>を提出し、第1次答申に引き続いて具体的改革事項を掲げた。答申はまず、第1部で「国際化対応の行政改革」の事項として、①地球環境保全に関する行政の在り方（基本方針等の策定、環境庁の体制について抜本的見直し、国際協力の推進）、②外国人労働者問題及び外国人に対する行政の在り方（外国人技能実習制度の創設、在留資格範囲の見直し、不法就労者対策の強化、外国人に対する行政サービスの改善）、③学術研究の国際化と文化交

流等の推進（基本計画等の策定、基礎研究等の基盤整備・活性化、国際的研究協力・交流の推進、外国語教育の推進、留学生受入れ体制の整備、国際文化交流の推進）、④ ODA の実施体制の在り方（政府開発援助大綱の策定、関係省庁間の調整、実施機関の組織見直し、実施機関への業務委譲等、援助の広報・情報公開と人材養成）を掲げた。また、第2部では「国民生活重視の行政改革」について触れており、その内容は「豊かな地域社会の形成のために」として、① 高齢社会に対応する地域福祉システムの整備（雇用・住宅の確保、保健と医療の連携、高齢者福祉施設の多様化、介護費用負担の在り方検討、総合的地域福祉・保健等の行政体制整備等）、② 地域における多様な教育・文化の実現（高等教育の多様化・弾力化、多様で個性豊かな初等中等教育、地域文化の振興）、③ 自主的・自立的な地域・産業振興の推進（自主的・総合的な地域開発政策の推進、地域・生活に密着した公共投資の自主的推進〔補助金等の一般財源化等〕）、④ 労働時間の短縮（週40時間制、所定外賃金割増率引上げ、介護休暇制度等）、⑤ 地域環境問題への対応（省排出物施策、森林の環境保全機能向上、環境行政の総合的展開）を、更に「自主的・自立的な地域行政体制の実現のために」として、地方分権特例制度の導入と自立的な地方行政体制の確立を提言した。

## （2）自民党の「平成4年度予算編成大綱」

12月18日、自民党は「平成4年度予算編成大綱」<sup>3)</sup>を決定した。そこでは、経済の拡大傾向は緩やかに減速しつつあり、財政の環境は近年になく極めて厳しいとの認識の下に、公債残高累増体質からの脱却を目指して更に徹底的な経費の節減合理化を進めるとともに、内需を中心とした経済の持続的安定成長の維持に努め、真に豊かな生活大国を実現すべく、公共投資基本計画の達成に向けて、生活関連分野の充実、安全で活力ある多極分散型国土形成の実現等に十分配慮しつつ、住宅・社会資本整備を着実に推進する、四全総を踏まえた各種機能の地方分散・振興、地域の活性化、地方主導のふるさとづくり、調和ある経済社会形成のため、物価、為替の安定に留意しつつ、限られた財政資金の効果的活用、金融政策の機動的運営、民間活力の活用等を図るものとされた。基本方針としては、① 国・地方を通じた行財政改革の着実な実施、経常経費の徹底的な節減合理化、定員の削減、行政事務・事業の整理縮減、公債発行額の抑制、② 財政投融资計画の重点的・効率の運用、③ 相続税の負担調整と課税の

適正化、現下の極めて厳しい税収動向・財政状況を踏まえた税制上の所要の措置、④ 特別会計・特殊法人等の予算については一般会計に準じて歳出の節減合理化、⑤ 国と歩調を合わせ徹底した地方歳出の節減合理化、行政の簡素効率化、定員削減、給与水準適正化、国・地方間の負担の適正化等が掲げられた。

また、この予算編成大綱での平成4年度予算は、重点施策として、① 住宅建設促進・公共投資充実・生活関連分野をはじめとする各種社会資本整備・土地対策推進、② 国際的責務を果たす外交・経済協力の実施体制の拡充強化と防衛力整備等の安全保障、③ 人材育成等の教育改革推進、④ 科学技術の振興と国際貢献、⑤ 生きがいのある長寿社会実現、⑥ 就業形態の多様化に応じた労働対策推進、⑦ 中小企業振興と地域経済活性化、⑧ 生産性の高い農林水産業の育成と活力ある農山漁村社会の建設、⑨ 中長期的視野に立つ総合エネルギー政策、⑩ 自ら考え自ら行うふるさとづくり推進、⑪ 長期的視野に立った多角的な環境政策推進、⑫ 高度情報社会の実現のための諸施策、の12点が掲げられた。

### (3) 財政制度審議会の「建議」及び「報告」

12月20日、財政制度審議会は「平成4年度予算の編成に関する建議」<sup>4)</sup>を行った。建議は、平成3年度末に公債残高が170兆円近くに達する見込みであり、国債費が歳出の2割を超えて他の政策的経費を圧迫していることが、財政を著しく硬直化させている要因であると述べた。

その上で建議は、高齢化社会の到来を見据えて着実に社会資本整備を図ることが重要な課題であること、また、激動する国際情勢に適切に対応する方策について財源問題を含めて検討する必要性を指摘した。建議は、今後、高齢化社会に大きな負担を残さずに内外の諸要請に対応するためには、公債残高累増の抑制が重要であり、特例公債を発行せず、建設公債の発行も可能な限り抑制すべきであり、財政による景気刺激策は適当でない、また歳出を厳しく抑制して歳出構造を効率性の高いものとする必要があると述べた。政府と民間の役割分担見直し、地方歳出の伸びをできる限り抑制、国と地方の機能分担・費用分担・財源調整等の問題、補助金等の整理合理化に取り組む必要があると述べた。

平成4年度予算については、税収が極めて厳しい状況になるのに対して、人口の高齢化、着実な社会資本整備等、歳出増加圧力は極めて大きく、再び特例

公債を発行しないことを基本として、中期的財政運営の新目標の考え方に沿って予算編成に取り組むことが必要であるとの見地から、建議は、① 従来以上に各歳出項目について精査し、制度・施策の意義、合理性、優先度を改めて検討し、徹底した見直しを行う、② 公債残高が累増しない財政体質を作り上げ、景気・税収変動があっても特例公債を発行せずに対応できるよう、公債依存度の引下げ等を図る、と述べた。建議は、平成4年度予算については財政事情が極めて厳しいため、歳出の徹底した抑制等、歳入・歳出両面での努力を行った上であれば建設公債の発行額増加もやむを得ないが、中期的財政運営の新目標である公債依存度5%を目指して最大限努めるべきことを指摘した。

財政制度審議会は建議と同時に「歳出の節減合理化の方策に関する報告」を提出した。そこでは、① 社会保障（医療費の適正化〔レセプト点検の強化、指導監査の徹底、長期入院の是正、検査の適正化、診療報酬の合理化、薬価基準の適正化等、老人医療費対策としての適正な自己負担・診療報酬支払方式・健康づくり・在宅福祉等、病院・病床等の適正配置〕、国立病院・療養所の再編・合理化と経営改善、政府管掌健康保険・雇用保険の負担の適正化、生活保護の一層の適正化、恩給の見直し）、② 文教・科学振興（初等中等教育と高等教育の財源配分見直し、既存施策の合理化・効率化と資金の重点配分、義務教育費国庫負担の負担対象等の見直し、学級編制基準の弾力化、私学助成の総額抑制と重点化・効率的配分、義務教育教科書の有償化の検討、国立大学の重点的・計画的な施設整備・改善、大学院に重点を置く教育研究体制高度化の推進、授業料の適正化、科学技術振興施策の徹底した見直しと重点的・効果的資金配分）、③ 防衛（国際情勢の流れを見据えた正面と後方のバランス配慮と経費の合理化・効率化による抑制、後年度負担についても正面を中心に規模抑制）、④ 公共事業（生活関連重点化枠と公共投資充実臨時特別措置に沿った予算編成、NTT活用事業の実質的確保、事業の配分に当たっては中長期的視点からの重点的・効率的配分、国民生活の質の向上に重点を置いた分野への配慮）、⑤ 政府開発援助（第4次中期目標を踏まえ、効果的・効率的援助とするための評価と内容の改善）、⑥ 中小企業対策（優先順位の選択と資金の重点的配分による総額抑制、自助努力を前提とした支援）、⑦ エネルギー対策（優先順位見直しによる特別会計繰入れ抑制）、⑧ 農業（農業関係予算の合理化・重点化〔農村地域の多面的役割にも配慮しつつ生産性向上、担い手育成等〕、食糧管理制度の政府管理経費縮小と逆ざや縮小〔生産性向上・コスト低減の反映〕、自主流通米助成と学校給食用米

穀値引きの見直し)、⑨ 国鉄改革等(清算事業団長期債務の本格的処理の早期実現[土地売却、鉄道整備基金からの収入、JR株式処分]、整備新幹線問題[着工優先順位、収支採算性、財源、規格、並行在来線の取扱いなどに関する基本的枠組みの堅持])、⑩ 電気通信(電波を利用する免許人から応分の負担を徴収)、⑪ 地方財政(地方財政計画歳出増の抑制、国と地方の財源調整措置、財源余剰が続く場合の「地方交付税法」第6条の3第2項適用検討)、⑫ 補助金等の整理合理化(第2次行革審答申等に示された改革方策による見直し)、⑬ 人件費の抑制(第8次定員削減計画の着実な実施と新規増員の厳しい抑制)が掲げられた。<sup>5)</sup>

#### (4) 平成4年度の予算編成方針と政府経済見通し

12月21日、政府は「平成4年度予算編成方針」<sup>6)</sup>を閣議決定した。ここでは、我が国財政は、平成3年度末に公債残高が170兆円を上回る見込みであり、国債費が歳出予算の2割を超え、更に税収動向も厳しいという現状に触れた上で、社会経済情勢の変化に財政が弾力的に対応していくためには「後世代に多大な負担を残さず、再び特例公債を発行しないことを基本として、公債依存度の引下げ等により、公債残高が累増しないような財政体質を作り上げていくことが緊要な課題である」とされ、そのために平成4年度予算では「公債発行額を可能な限り抑制するため、更に歳出の徹底した見直し、合理化に取り組む」こととされた。その主な内容は、① 一般会計予算においては経費を徹底的に節減合理化し、特に経常部門経費を厳しく抑制するが、NTT株式売払収入を活用してきた社会資本整備促進事業については確保する、② 公債発行額は7兆2800億円とする、③ 土地の相続税評価適正化に伴う負担調整、租税特別措置の整理合理化等を行うとともに、現下の極めて厳しい財政事情を踏まえて極力税収を確保するための所要の措置を講じ、税外収入も可能な限り確保を図る、④ 行政の改革合理化措置を着実に実施し、省庁の部局や特殊法人の新設は既存機構の合理的再編成以外は行わず、また、定員については第8次定員削減計画の着実な実施と新規増員の抑制により国家公務員数の縮減を図る、⑤ 財源の重点的・効率的配分を行い、社会資本整備も国民生活の質の向上に結びつく分野に重点を置いて整備を図る。緊要な施策の実施に必要な財源は、既定経費の節減、後年度負担を増やす措置の原則不採用、一般行政経費の抑制、補助金等の徹底した整理合理化と総額抑制、地方負担を増加させる施策の抑制、公共

料金・社会保険料等の適正化を図る、⑥ 予算・財政投融资計画の弾力的運用を図る、⑦ 地方公共団体にも国と同一基調による歳出のできる限りの抑制、一般行政経費の節減合理化、定員・給与の適切な管理等による財源の重点的・効率的配分及び節度ある財政運営を要請する等であった。

また同日、「平成4年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」が閣議了解された。ここでは日本経済の状況について、前年までの「拡大局面にある」との表現に代わり「拡大テンポが緩やかに減速しつつあり、やや過熱ぎみであった高い成長から、雇用の均衡を維持しながらインフレなき持続可能な成長経路に移行する過程にある」との認識が示され、その下で平成4年度の経済運営の基本的態度として、① 内需を中心とするインフレなき持続可能な成長を図る経済運営及びそのために必要な構造調整の一層積極的な推進、物価の安定、公共投資基本計画・NTT株式活用事業・民間活力等による社会資本整備の推進、適切かつ機動的な金融政策、中小企業対策の円滑な推進、各種の労働力需給不均衡の改善、② 経済発展の成果を生活の分野に配分し、豊かさを一層実感できる多様な国民生活の実現を図り、「生活大国」の形成を目指すための国民生活の質の向上に重点を置いた社会資本整備、良質な住宅の蓄積、居住環境の整備、適切な地価水準の実現、労働時間の短縮、内外価格差の是正、公共料金の適正化、消費者保護施策の積極的・総合的推進等、③ 国際協調型経済構造への変革推進、保護貿易主義の抑止と自由貿易体制の維持・強化へ向けた努力及び調和ある対外経済関係の形成及び世界経済活性化への積極的貢献を行うための市場開放、対日直接投資の促進、金融・資本市場自由化、ウルグァイ・ラウンドへの貢献、産業協力、ODAの拡充、資金還流の促進、旧ソ連地域については技術的支援等適切な支援を推進、地球環境問題の解明と解決に貢献、④ 行政の役割を見直し、簡素化・効率化を図るべく行政改革を推進し、平成4年度予算においても公債発行額を可能な限り抑制するために歳出節減合理化等を行う財政改革を推進する、⑤ 東京集中の弊害を除去する多極分散型国土の形成促進、産業構造調整を推進する一方で、新たなフロンティアの開拓、重要物資の安定供給確保、規制緩和の推進、地球環境の保全等による経済社会の発展基盤整備、の5点が掲げられた。そして、平成4年度の経済見通しは、国民総生産が483兆7000億円程度と見込まれ、平成3年度の伸び率（名目5.5%、実質3.7%〔実績見込み。以下同じ。〕）を下回る名目5.0%、実質3.5%の伸びが示



された。最大の支出部門である民間最終消費支出の伸びは名目5.8%、実質3.7%（平成3年度は名目6.0%、実質3.5%）と見込まれ、民間住宅投資は名目4.5%、実質2.8%（平成3年度はマイナス7.6%、実質マイナス9.6%）と増加に転じると見込まれたが、政府支出の伸びは名目3.0%、実質2.0%（平成3年度は名目5.7%、実質2.5%）、民間企業設備投資の伸びが名目5.1%、実質4.5%（平成3年度は名目4.5%、実質4.7%）、とそれぞれ実質伸び率が平成3年度を下回ると見込まれた。なお、輸出と海外からの所得の伸びは名目4.9%、実質5.3%（平成3年度は名目3.5%、実質5.1%）と前年度を上回ると予想された。<sup>7)</sup>

### （5）平成4年度予算大蔵原案の内示と特徴

12月22日、大蔵原案が閣議提出され、直ちに各省庁へ内示された。表4-5に示したとおり、その主な特徴は、① 一般会計の総額を72兆2180億円とし、平成3年度当初予算に対する伸び率を2.7%とする、② 公債発行額を前年度当初発行予定額より1兆9370億円多い7兆2800億円とし、公債依存度は前年度当初予算の7.6%から10.1%に上昇する、③ 国債費は対前年度当初比2.6%増の16兆4473億円へ増大する、④ 地方交付税交付金15兆7719億円（対前年度当初比1.3%減）及び産業投資特別会計繰入れ（NTT 株式活用事業財源を建設公債に振り替えた公共事業関係費を含む。）1兆3000億円を除いた一般歳出は、前年度当初予算を1兆6623億円上回る38兆6988億円（同4.5%増）とする、また、一般歳出のうち、⑤ 社会保障関係費の伸び率を4.0%、⑥ 防衛関係費の伸び率は3.4%（対GNP比0.938%）、経済協力費の伸び率は4.8%（ODAとしてみると5.0%増）、⑦ 公共事業関係費（NTT 株式活用事業を振り替えた分を除く）は対前年度比5.3%増であるが、NTT 株式活用事業（公共事業関係費に振り替えた分を含む）1兆2300億円を合わせて8兆1709億円（対前年度比4.5%増）、⑧ 恩給関係費、中小企業対策費、食糧管理費、生活保護費、失業対策費、教育振興助成費、育英事業費は対前年度比マイナスとなっている。なお、前年度設けた給与改善予備費は計上していない。また、復活折衝のために、調整財源1000億円が用意されたが、前年度と同じく公共事業関係費については復活折衝は行われず、大蔵原案がそのまま予算政府案となった。

租税及印紙収入は、前年度当初に比して7320億円増、伸び率1.2%となる62兆5040億円が見込まれたが、前年度の伸び率6.5%を大きく下回った。その内容、

表 4-5 平成4年度一般会計予算の大蔵原案及び予算政府案

(単位：億円、%)

	平成3年度 当初予算 A	平成4年度 大蔵原案 B	平成4年度 予算政府案 C	大蔵原案段階		予算政府案段階		大蔵原案後の変化	
				増減額 B-A	伸び率	増減額 C-A	伸び率	増減額 C-B	伸び率
[歳入]									
租税	617,720	625,040	625,040	7,320	1.2	7,320	1.2	0	0.0
その他収入	31,311	24,340	23,498	△7,984		△7,813	△25.0		
国債整理基金特別会計受入金	13,000	2,166	2,166	△10,834	△83.3	△10,834	△83.3	0	0.0
公債	53,430	72,800	72,800	19,370	36.3	19,370	36.3	0	0.0
公特例債	53,430	—	72,800	—		19,370	36.3		
前年度剰余金受入	1,014	—	—	—		—	—		
合 計	703,474	722,180	722,180	18,706	2.7	18,706	2.7	0	0.0
[歳出]									
国地方交付金	160,360	164,473	164,473	4,113	2.6	4,113	2.6	0	0.0
社会福祉	159,749	157,719	157,719	△2,030	△1.3	△2,030	△1.3	0	0.0
保健衛生	370,365	386,988	386,988	16,623	4.5	16,623	4.5	0	0.0
教育	10,741	10,613	10,613	△128	△1.2	△128	△1.2	0	0.0
文化	25,915	28,125	28,188	2,209	8.5	2,273	8.8	63	0.2
文教科	76,002	78,634	78,884	2,632	3.5	2,882	3.8	249	0.3
義務教育	6,086	6,393	6,411	308	5.1	326	5.4	18	0.3
義務教育	3,384	3,261	3,277	△123	△3.6	△106	△3.1	16	0.5
義務教育	122,128	127,026	127,374	4,898	4.0	5,246	4.3	348	0.3
義務教育	26,382	27,161	27,263	779	3.0	881	3.3	102	0.4
義務教育	12,659	13,716	13,796	1,057	8.3	1,137	9.0	80	0.6
義務教育	5,074	5,291	5,478	217	4.3	405	8.0	187	3.5
義務教育	2,486	2,719	2,719	233	9.4	234	9.4	0	0.0
義務教育	6,476	6,372	6,688	△104	△1.6	212	3.3	316	5.0
義務教育	867	866	889	△1	△0.1	22	2.6	23	2.7
義務教育	53,944	56,125	56,834	2,181	4.0	2,890	5.4	709	1.3
恩給	1,047	987	1,015	△60	△5.7	△32	△3.1	28	2.8
恩給	15,608	15,043	15,475	△565	△3.6	△133	△0.9	432	2.9
恩給	81	62	62	△20	△24.4	△20	△24.4	0	0.0
恩給	1,347	1,256	1,287	△91	△6.8	△60	△4.5	31	2.5
恩給	18,084	17,348	17,839	△736	△4.1	△245	△1.4	491	2.8
恩給	43,860	45,369	45,518	1,509	3.4	1,658	3.8	149	0.3
防衛	11,469	14,158	14,158	2,689	23.4	2,689	23.4	0	0.0
防衛	19,000	22,894	22,894	3,894	20.5	3,894	20.5	0	0.0
防衛	5,449	6,450	6,450	1,001	18.4	1,001	18.4	0	0.0
防衛	8,084	9,308	9,308	1,224	15.1	1,224	15.1	0	0.0
防衛	10,345	13,401	13,401	3,056	29.5	3,056	29.5	0	0.0
防衛	9,098	11,036	11,036	1,938	21.3	1,938	21.3	0	0.0
防衛	1,658	2,184	2,184	527	31.8	527	31.8	0	0.0
防衛	112	129	129	17	15.2	17	15.2	0	0.0
防衛	65,214	79,561	79,561	14,346	22.0	14,346	22.0	0	0.0
防衛	682	682	682	0	0.0	0	0.0	0	0.0
防衛	65,897	80,243	80,243	14,346	21.8	14,346	21.8	0	0.0
防衛	(69,409)	(69,409)	(69,409)	(3,513)	(5.3)	(3,513)	(5.3)	(0)	(0.0)
防衛	8,459	8,863	9,051	403	4.8	591	7.0	188	2.1
防衛	1,950	1,931	1,956	△19	△1.0	6	0.3	25	1.3
防衛	5,921	6,193	6,313	272	4.6	392	6.6	120	1.9
防衛	3,732	3,421	3,421	△311	△8.3	△311	△8.3	0	0.0
防衛	43,541	46,803	45,773	3,263	7.5	2,233	5.1	△1,030	△2.2
防衛	1,350	—	—	△1,350	皆減	△1,350	皆減	—	—
防衛	1,500	3,500	3,500	2,000	133.3	2,000	133.3	0	0.0
防衛	—	1,000	—	1,000	皆増	—	—	△1,000	皆減
防衛	13,000	2,166	2,166	△10,834	△83.3	△10,834	△83.3	0	0.0
防衛	(13,000)	(13,000)	(13,000)	(皆増)	(皆増)	(皆増)	(皆増)	(0)	(0.0)
合 計	703,474	722,180	722,180	18,706	2.7	18,706	2.7	0	0.0

(注) 1 平成3年度当初予算額は、平成4年度予算額との比較対照のため、組替えを行った。  
 2 国債整理基金特別会計受入金は、NTT株式売却収入を一般会計へ受け入れるものである。  
 3 平成4年度の一般歳出は、NTT株式活用事業の財源を建設公債増発に振り替えた分の公共事業関係費1兆834億円を除く。  
 4 大蔵原案及びその対前年度当初予算比較の段階では、「前年度剰余金受入」は「その他収入」に含めている。  
 (出所) 「国の予算」平成4年度 56-57、657-678ページ、旧大蔵省資料により作成。

税制改正等の影響、そして税外収入の状況については、第4節で述べる。

大蔵原案は、一般歳出の対前年度伸び率は平成3年度の5.3%を下回る4.5%となったが、税収の伸び率は前年度より低く、またNTT株式売払収入の原資事情が厳しいにもかかわらず、その事業を公共事業関係費として確保するために公債が増発された結果、公債が前年度当初予算より1兆9370億円増額されることとされた。

〔注〕

- 1) 臨時行政改革推進審議会事務局監修『第三次行革審提言集—新時代の行政改革指針』（平成6年、行政管理研究センター）83-85ページを参照。
- 2) 同上 114-141ページを参照。
- 3) 『国の予算』平成4年度 1081-1082ページに全文が収録されている。
- 4) 同上 1112-1115ページに全文が収録されている。
- 5) 「歳出の節減合理化の方策に関する報告」の指摘事項が平成4年度予算政府案においてどのように取り扱われたかは、平成4年1月24日の財政制度審議会総会（第5回）において報告された。その「主な措置状況」は、財政政策研究会編『平成4年度版 図表解説・財政データブック—これからの財政と国債発行』（平成4年、大蔵財務協会）57-66ページに掲載されている。
- 6) 『国の予算』平成4年度 1082-1083ページに全文が収録されている。
- 7) 政府経済見通しは、平成4年1月24日に閣議決定された。同上 1088-1092ページにその全文が収録されている。

## 5 平成4年度予算政府案の概算の閣議決定

表4-5に示したとおり、復活折衝では、文教及び科学振興費709億円（教育振興助成費316億円、科学技術振興費187億円、義務教育費国庫負担金102億円、国立学校特別会計へ繰入80億円、育英事業費23億円等）、恩給関係費491億円（旧軍人遺族等恩給費432億円等）、社会保障関係費348億円（社会保険費249億円、社会福祉費63億円等）、経済協力費188億円、防衛関係費149億円、エネルギー対策費120億円及び中小企業対策費25億円が認められた。これにより、大蔵原案の段階で対前年度当初予算比マイナスだったもののうち、教育振興助成費、育英事業費及び中小企業対策費は、予算政府案の段階でプラスに転じた。なお、主要経費の復活額は2030億円と調整財源1000億円を上回ったため、「その他の事項経費」が復活折衝の過程で1030億円削減された。こうして12月28日、予算政府案の概

算が閣議決定された。

この結果、一般会計予算は歳出・歳入ともに総額72兆2180億円（対前年度当初比27.7%増）、そのうち一般歳出は38兆6988億円（対前年度当初比4.5%増）となった。主要経費別の伸び率は、社会保障関係費4.3%、文教及び科学振興費5.4%、恩給関係費マイナス1.4%、防衛関係費3.8%、公共事業関係費（NTT株式活用事業を振り替えた分を除く）5.3%、経済協力費7.0%、中小企業対策費0.3%、エネルギー対策費6.6%、食糧管理費マイナス8.3%となった。公債発行額は7兆2800億円、公債依存度は10.1%となった。

また、財政投融资計画については、国民生活の質の向上に配慮しつつ、社会資本整備、国際社会への貢献、地域の活性化等の政策的要請に応え、重点的・効率的な資金配分を行うこととして、総額が40兆8022億円（対前年度比10.9%増）とされた。このうち一般財投が32兆2622億円（同10.8%増）、資金運用事業が8兆5400億円（同10.9%増）であった。また、資金運用部資金による6000億円の国債引受けを行うことが予定された。

政府は、予算政府案の概算の閣議決定と同じ12月28日、第3次行革審が6月・12月の2度にわたる意見書及び7月・12月の2度にわたる答申において行った提言を踏まえて、「平成4年度に講ずべき措置を中心とする行政改革の実施方針について」<sup>1)</sup>を閣議決定した。そこでは、① 行政組織の整理・再編合理化推進（省庁内部部局、附属機関等及び地方支分部局、組織の新設、事務・事業の存続期限の設定等）、② 定員管理・省庁間配置転換・人事管理、③ 現業等の改革（郵政事業、国有林野事業、国立病院・療養所）、④ 公社・特殊法人等の改革（三公社民営化後の各会社の改革推進、特殊法人等の活性化等）、⑤ 規制緩和等（流通、電気通信、金融、エネルギー等の規制緩和、製造物責任制度の検討、許認可等の整理合理化等）、⑥ 国・地方と地域活性化（国から地方への権限移譲、国の関与・必置規制の廃止・緩和、地域中核都市・都道府県連合及び市町村連合の在り方等についての検討、高齢者福祉・社会資本整備等の所要の歳出を見込みつつ地方歳出のできる限りの抑制と地方財政健全化、地方交付税総額の年度間調整、補助金等の整理合理化、地域拠点都市・周辺町村の総合的・重点的整備を推進する法制整備、社会資本の地方による主体的整備推進のための補助金等の一般財源化検討）、⑦ 重要施策等の見直し（対外政策等、ODA、環境、科学技術・学術研究、保健・医療・福祉等、教育・文化、外国人労働者問題対策及び外国人に対する行政、土地

対策、社会資本、農業、証券・金融、エネルギー、防衛等)、⑧ 行政手続制度、行政情報システム及びオンブズマン等行政監視・救済制度の整備、さわやか行政サービス運動の持続的展開等について、提言を受けた改革の実施状況及び方針が示された。

〔注〕

- 1) 臨時行政改革推進審議会事務局監修『第三次行革審提言集—新時代の行政改革指針』(平成6年、行政管理研究センター)249-268ページを参照。

## 6 税制改正の要綱

税制調査会は平成3年12月18日に「平成4年度の税制改正に関する答申」を提出した。これらを踏まえて、平成4年1月10日に閣議決定された「平成4年度税制改正の要綱」においては、「土地の相続税評価の適正化に伴う相続税の負担調整等を行い、租税特別措置の整理合理化等課税の適正・公平の確保を推進するとともに、現下の極めて厳しい財政事情を踏まえ極力税収を確保する観点から税制上所要の措置を講ずる」こととされた。<sup>1)</sup>

具体的には、① 土地の相続税評価の適正化により相続税負担が増加しないようにする負担調整として、相続税の課税最低限引上げ、相続税の税率適用区分の拡大、小規模宅地等についての課税の特例拡充、贈与税の税率適用区分の拡大、相続税の申告期限の延長及び延納・物納制度の改善合理化を行う、② 課税の適正・公平の確保等のために、企業関係租税特別措置の整理合理化(エネルギー環境変化対応投資促進税制等の廃止、技術等海外取引に係る所得の特別控除制度の控除率引下げ、特定再開発建築物等の割増償却制度の縮減等)、国際課税の整備(過少資本税制の導入、タックス・ヘイブン税制の改革等)、みなし法人課税制度の廃止、赤字法人の欠損金の繰戻し還付制度の2年間の適用停止及び申告納税制度の充実(青色申告特別控除の創設と青色申告控除の廃止)を行う、③ 当面の財政事情等に対応するための増収措置として、法人特別税の創設(2年間の措置として、基準法人税額のうち400万円を超える部分に対して2.5%の税率により課税する)及び普通乗用自動車に係る消費税の税率の特例措置(2年間の措置として、4.5%の特例税率を設ける)を行う、との改革が掲げられた。なお、法

人臨時特別税、石油臨時特別税及び普通乗用自動車に係る消費税率6%の特例措置が平成3年度末で失効するため、全体としての税負担は現状より軽くなるとされていた。

〔注〕

- 1) 『国の予算』平成4年度 658-665ページを参照。

### 第3節 平成4年度予算の国会審議

#### 1 財政改革の基本的考え方、中期展望等

平成4年1月24日、政府は平成4年度予算政府案を国会に提出した。同日、衆参両院の本会議において宮澤総理大臣の施政方針演説とともに羽田大蔵大臣の財政演説<sup>1)</sup>が行われた。1月30日には両院の予算委員会において大蔵大臣の提案理由説明及び大蔵省主計局長の補足説明が行われた。同日、大蔵省は「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」、「財政の中期展望（平成3年度～平成7年度）」及び「国債整理基金の資金繰り状況等についての仮定計算」を国会に提出した。

##### (1) 「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」<sup>2)</sup>

「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」では、①平成4年度予算政府案において公債依存度が前年度当初予算に比べ2.5%高い10.1%となったこと、②平成4年度末の公債残高が約174兆円に達するものと見込まれ、その利払い等に要する国債費が一般会計歳出の22.8%を占めること、今後の景気・税収動向によっては再び特例公債発行という事態に陥らざるを得ない脆弱性を有していること、財政支出繰延べ措置・国鉄清算事業団長期債務処理問題の存在等が指摘された。その上で、③中期的財政運営の新努力目標に沿って引き続き財政改革を強力に推進する必要があると財政の現状について述べられた。今後の財政改革の進め方については、①人口の高齢化、国際社会における責任増大等に対応するとともに、平成2年6月に策定された「公共投資基本計画」に沿って社会資本整備を着実に図る必要性等を強調した上で、②国民負担率の水準の上昇を極力抑制することが重要な課題であることを確認し、③本格的な高齢化社会に多大な負担を残さず、再び特例公債を発行しないことを基本とし、公債残高が累増しない財政体質を作り出すとして、行財政改革を推進して歳出全般の徹底した見直しによる公債発行額の縮減、公債依存度の引下げ、特例公債の早期償還に努め、公債依存度については5%を下回る水準を目指す、とさ

れた。

## (2) 「財政の中期展望」<sup>3)</sup>

表4-6に示した「財政の中期展望（平成3年度～平成7年度）」は、平成4年度予算における制度・施策を前提とし、一定の仮定の下に、これを将来に投影するという、いわゆる後年度負担額推計を基本とした財政事情の試算である。推計に当たっては「世界とともに生きる日本—経済運営5ヵ年計画—」で見込まれた経済指標等を参考としている。

歳入面では、平成4年度予算を前提に、一定の仮定の下、税収は名目成長率4.75%、税収の平均的弾性値1.1で機械的に伸ばしており、平成4年度税制改正の影響等を調整している。また、特例公債は今後とも発行しないこととしている。更に4条公債（建設公債）について、平成3年1月の「財政の中期展望（平成2年度～平成6年度）」は、平成4年度から4か年で公債依存度を5%を下回る水準となることを仮置きして、平成4年度から発行額を毎年度4500億円ずつ減額すると仮定していた。しかし、平成4年度予算の発行予定額が対前年度比1兆9370億円増の7兆2800億円であるため、今回は平成5年度から発行額を毎年度1兆1500億円ずつ機械的に均等に減額することとしている。

なお、平成3年1月の「財政の中期展望（平成2年度～平成6年度）」では、歳入面の国債整理基金特別会計受入金は、平成3年度に1兆3000億円計上しているが平成4年度以降はゼロとし、他方で歳出面の産業投資特別会計繰入れは平成4年度以降も平成6年度まで平成3年度と同額の1兆3000億円を計上すると仮定されていた。それに対して今回の「財政の中期展望（平成3年度～平成7年度）」においては、平成4年度予算において、歳入面の国債整理基金特別会計受入金は推計期間中（平成5年度以降）は平成4年度予算と同額を毎年度計上し、他方で歳出面の産業投資特別会計繰入れは平成5年度以降も平成4年度と同額の1兆3000億円を計上する、と仮置きされた。これは、前章でも触れたように、平成2年3月の財政制度審議会報告がNTT株式活用事業について「原資事情が極めて厳しい状況にあるが、本制度が目指した地域の発展・開発等の目的が図られるよう留意していく」と指摘したことを踏まえた対応である。

また歳出面では、平成4年度予算における制度・施策を前提とすれば、一般歳出の伸び率が平成5年度5.5%、平成6年度3.6%、平成7年度3.9%となるこ



表 4-6 財政の中期展望（平成3年度～平成7年度）

（単位：億円、％）

		平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	
歳 出	国債費	(12.2) 160,360	(2.6) 164,473	(3.0) 169,400	(1.9) 172,600	(2.2) 176,400	
	地方交付税	(4.6) 159,749	(△1.3) 157,719	(15.0) 181,400	(5.5) 191,400	(5.6) 202,100	
	一般歳出	(4.7) 370,365	(4.5) 386,988	(5.5) 408,200	(3.6) 422,700	(3.9) 439,300	
	経常部門	(4.2) 292,890	(4.1) 304,996	(5.9) 323,100	(3.1) 333,200	(3.6) 345,300	
	投資部門	(6.7) 77,475	(5.8) 81,992	(3.8) 85,100	(5.2) 89,500	(5.0) 94,000	
	産業投資特別会計へ繰入等	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000	
	計	(6.2) 703,474	(2.7) 722,180	(6.9) 772,000	(3.6) 799,700	(3.9) 830,800	
				(7.7) 〔778,100〕	(4.4) 〔812,400〕	(4.7) 〔850,500〕	
	歳 入	税収	(6.5) 617,720	(1.2) 625,040	(5.0) 656,400	(4.3) 684,700	(5.2) 720,400
		その他収入	(22.5) 32,324	(△24.7) 24,340	(△2.6) 23,700	(13.9) 27,000	(12.2) 30,300
国債整理基金特別会計受入金		(0.0) 13,000	(△83.3) 2,166	(0.0) 2,200	(0.0) 2,200	(0.0) 2,200	
税外・その他収入		(44.3) 19,324	(14.7) 22,174	(△3.0) 21,500	(15.3) 24,800	(13.3) 28,100	
公債金収入（4条公債）		(6.2) 53,430	(2.7) 72,800	(2.7) 61,300	(2.7) 49,800	(3.6) 38,300	
計		(6.2) 703,474	(2.7) 722,180	(2.7) 741,400	(2.7) 761,500	(3.6) 789,000	
要調整額（歳出－歳入）		—	—	30,600 〔36,700〕	38,200 〔50,900〕	41,800 〔61,500〕	

- (注) 1 地方交付税…名目成長率4.75%×弾性値1.2（平成4年度税制改正の影響等を調整）  
 2 一般歳出…平成4年度予算における制度・施策を前提  
 3 税収…名目成長率4.75%×弾性値1.1（平成4年度税制改正の影響等を調整）  
 4 公債金収入…平成7年度以降公債残高累増体質からほぼ脱却することを目処としつつ、（4条公債）平成7年度に公債依存度が5%を下回る水準を仮置きして、平成5年度以降毎年度1兆1500億円ずつ機械的に均等に減額  
 5 産業投資特別会計へ繰入等及び国債整理基金特別会計受入金については平成5年度から平成7年度を平成4年度と同額と仮置きした。  
 6 [ ] 書きは新規施策等に充てるための予備枠を含む計数である。  
 7 公債金収入（4条公債）は、中期的視点に立った財政運営を進めていく上での検討の手掛かりを示すものとして、機械的に均等に減額しているが、これは、各年度の子算編成において、その時々々の経済情勢や財政事情等に応じ、変化し得るものである。

(出所) 『国の予算』平成4年度 1116-1117ページ。

とが示された。ただし、将来の新規施策の財源等に充てる予備枠を考慮した場

合の歳出見込みも併せて表示された。また、国債費については、定率繰入れを平成5年度以降も継続すると仮定された。

以上の前提における推計によると、歳出・歳入間のギャップつまり要調整額は、予備枠を歳出から除いた場合には、平成5年度3兆600億円、平成6年度3兆8200億円、平成7年度4兆1800億円となる。

### (3) 「国債整理基金の資金繰り状況等についての仮定計算」<sup>4)</sup>

「国債整理基金の資金繰り状況等についての仮定計算」は、上記の「財政の中期展望」を前提としている。4条公債発行額は平成5年度から平成7年度まで毎年度1兆1500億円ずつ減額し、平成8年度以降は平成7年度と同額ずつ発行され、他方で定率繰入れは継続すると仮定していた。また、株式売却収入について、平成3年1月の「仮定計算」では平成3年度以降NTT株式売却収入を見込まずに、無利子貸付も平成3年度の1兆3000億円を最後に平成4年度からゼロと仮定としていた。平成4年度はJT及びNTTの株式の売却収入を5700億円計上した上で、NTTの株式売却収入については未売却の500万株のうち250万株を毎年度50万株程度計画的に売却する基本方針を踏まえて平成5年度から平成8年度まで、平成4年度と同額の毎年度3000億円とし、NTT無利子貸付についても平成5年度から平成8年度まで平成4年度と同額の毎年度2200億円とすると仮置きしている。年度末の基金残高は平成4年度の2兆5600億円から平成5年度3兆5200億円、平成6年度4兆5500億円と増大し、平成17年度には13兆5700億円に達すること、国債残高は平成4年度末の173兆8000億円から平成17年度末には188兆5000億円に増加するものの、特例公債は60兆7000億円から46兆6000億円に減少することが示されている。

#### 〔注〕

- 1) 『国の予算』平成4年度 1085-1088ページを参照。
- 2) 同上 1115-1116ページを参照。
- 3) 同上 24-27ページを参照。
- 4) 同上 26、28ページを参照。

## 2 平成4年度予算の修正問題と暫定予算

1月30日には、衆参両院の予算委員会で予算の提案理由説明が行われ、2月3日から3月12日にかけて、衆議院予算委員会において総括質疑、証人喚問、参考人質疑、公聴会、集中審議、一般質疑及び分科会審議が行われた。3月2日には民社党が、3日には社会党が、9日には公明党が、それぞれ予算修正要求等の大綱を発表し、10日には、これら3党に社民連を加えた4党が「平成4年度予算案に対する修正共同要求」を提出した。歳出は、(1) 社会保障の充実、(2) 労働政策の拡充、(3) 教育環境の整備、(4) 芸術・文化・スポーツの振興、(5) 土地・住宅対策と公共事業の改善・景気対策、(6) 地球規模の環境保全・ごみ対策等、(7) 災害対策の拡充、(8) 交通環境の整備、(9) 中小企業助成策の強化、(10) 農林水産業の再建、(11) 消費者保護等、(12) 人権擁護、(13) 国会移転計画の策定、(14) 国際協力の推進により2205億円増額する一方で、(15) 予備費等の削減で1000億円減額し、差引き1205億円の増額。次に、歳入は、(1) 勤労者・パート労働者など中低所得者に配慮した政策減税で3700億円の減税実施の一方で、(2) 不公平税制是正により2450億円の歳入増、(3) 国有財産の処分等による2455億円の増額を見込み、歳入・歳出ともに1205億円の増額要求が提出された。これにより、一般会計総額は歳入・歳出ともに72兆3385億円になる。また共産党は、予算の撤回と編成替えを求める動議を求めた。その理由は「労働基準法」の改正、農業再建、障害者対策、大学研究費・施設設備費・私学助成の増額等による国民生活優先予算への転換、軍事費の半減、「従軍慰安婦補償立法」、「被爆者援護法」制定、シベリア抑留問題の解決、大企業を優遇する不公平税制の是正、消費税の廃止で、特に生活必需品完全非課税等を主張した。

自民党は12日、4党共同要求に対し、平成4年度予算は最善を尽くしたものであり、また、物価調整減税制度の創設等の減税要望については財政事情、負担の適正・公平等の面で、国民経済実態等の点から認められず、税外収入の増収も困難として、政府・自民党で編成したものが最善の予算であるとの回答を行った。これに対して4党が再考を求めたため、同日、自民党は再度回答を行った。そこでは、予算修正要求に応じることは困難とした上で、最大限の配慮を払った結果、中期防の経費規模については更に下方修正の方向で検討を進めたい、パート問題については配偶者特別控除の積極的広報に努めるとともに

パート労働者対策について関係省庁で検討の場を設け、各党協議の場を設けたい、社会保障の充実等、歳出面の要望は予備費使用、補正予算、平成5年度以降の予算編成等で重点的に検討・対処していくと回答し、4党も了承した。また自民党は、共産党の要求については応じられない旨の回答を行った。<sup>1)</sup>

平成4年度予算は3月13日に衆議院の予算委員会及び本会議において賛成多数で可決され、参議院に送付された。新年度まで半月余しかなかったために暫定予算が編成されることになり、平成4年度暫定予算は、3月27日に閣議決定の上国会に提出された。30日、暫定予算は衆議院の予算委員会及び本会議で可決された。更に、翌31日には参議院の予算委員会及び本会議でも暫定予算が可決され、成立した。成立した暫定予算は、4月1日から4月11日までの11日間を対象とする。表4-7に示したように、一般会計暫定予算の歳出は5兆5244億円となった。

表 4-7 平成4年度一般会計暫定予算

(単位：億円)		(単位：億円)	
	金額		金額
[歳入]		[歳出]	
租税及印紙収入	180	社会保障関係費	8,670
専売納付金	—	文教及び科学振興費	2,376
官業益金及官業収入	3	国債費	1,134
政府資産整理収入	—	恩給関係費	4,384
雑収入	32	地方交付税交付金	34,965
公債金	—	防衛関係費	1,268
前年度剰余金受入	843	公共事業関係費	247
合計	1,058	—	242
		災害復旧等	5
		経済協力費	14
		中小企業対策費	0
		エネルギー対策費	0
		食糧管理費	—
		産業投資特別会計へ繰入	—
		その他の事項経費	2,135
		予備費	50
		合計	55,244

(出所) 『国の予算』平成4年度 1027-1036ページ。

歳出では、人件費、事務費等の経常的経費等について行政運営上必要最小限のもの、教育・社会政策上の配慮が特に必要なもの（生活扶助基準等の引上げ、社会福祉施設入所者の生活費等の引上げ、失業対策事業の賃金日額引上げ、国立大

学学生増募等)を除き、新規施策に係る経費は原則として計上しないが、公共事業関係費については、新規発生災害に係る直轄災害復旧事業費、直轄の維持修繕費等の所要額が計上された。主要経費別にみて最も大きいのは地方交付税交付金3兆4965億円であり、社会保障関係費8670億円、恩給関係費4384億円、文教及び科学振興費2376億円、防衛関係費1268億円、国債費1134億円が続き、公共事業関係費は247億円であった。

歳入については、暫定予算期間中の租税及印紙収入等の収入見込額に官業益金及官業収入、雑収入及び前年度剰余金受入を加えた1058億円が計上された。その最大のものは前年度剰余金受入843億円である。租税及印紙収入は180億円が計上されたが、その過半を関税110億円が占め、そのほかは印紙収入50億円、酒税10億円及び有価証券取引税10億円であった。

この一般会計暫定予算は5兆4186億円の歳出超過になっているが、国庫の資金繰りについては必要に応じて大蔵省証券を発行することができることとされた。また、一般会計に準じて特別会計及び政府関係機関についても暫定予算が成立した。

〔注〕

- 1) 『国の予算』平成4年度 29-32ページを参照。

### 3 予算の成立と税制改正

参議院では、3月16日以降、暫定予算審議と日切れ法案等の処理を間に挟みつつ、平成4年度予算について総括質疑、一般質疑、公聴会及び委嘱審査が行われた。4月9日、平成4年度予算政府案は参議院の予算委員会及び本会議においていずれも否決された。同日の両院協議会で成案が得られなかったため、平成4年度予算は4月9日に衆議院の議決どおりに成立した。

また、政府が「平成4年度税制改正の要綱」に基づいて国会提出した税制改正関連法案のうち、「租税特別措置法の一部を改正する法律案」、「法人特別税法」及び「相続税法の一部を改正する法律案」は、衆議院では3月13日に大蔵委員会で、また18日の本会議で、それぞれ可決され、参議院では3月27日に大蔵委員会及び本会議で相次いで可決されて成立した。

## 第4節 平成4年度予算の概要と特色

### 1 建設公債の発行増額<sup>1)</sup>

平成4年度一般会計予算の総額は72兆2180億円であった。これは平成3年度当初予算に対して1兆8706億円の増加であり、伸び率は2.7%と前年度の伸び率6.2%を大きく下回った。一般歳出は38兆6988億円と平成3年度に比して1兆6623億円の増加であり、伸び率は4.5%と、前年度伸び率4.7%を下回った。平成4年度政府経済見通しにおいては、一般歳出の対GNP比は平成3年度と同じ8.0%にとどまる見込みであった。

公債金収入は、前年度当初発行予定額より1兆9370億円上回る7兆2800億円となっている。これにより公債依存度は前年度当初予算の7.6%から10.1%に上昇し、当初予算では平成元年度以来3年ぶりに10%に達した。公債金は全て建設公債であり、特例公債は3年連続で発行されないことになった。

また、国債費16兆4473億円は平成3年度当初予算の16兆360億円に比して4113億円増え、伸び率は2.6%であった。国債費の一般会計歳出に占める割合は22.8%に達している。国債費のうち国債利子等が10兆7369億円であり、平成3年度当初予算10兆5512億円に比して1857億円増、伸び率1.8%であった。国債償還費は3兆5777億円であり、前年度当初予算3兆4523億円に比して1254億円増、伸び率3.6%であった。また、借入金償還が6489億円あり、平成3年度当初予算5600億円に比して889億円増、伸び率15.9%であった。これは、昭和59年度に交付税特別会計の借入金に係る元利償還の国負担分を一般会計借入金に振り替えた分、国鉄清算事業団から国が継承した借入金に係る償還金等である。

なお、平成4年度予算は年度末の公債残高が174兆円程度と見込まれ、極めて厳しい財政状況の下で歳出面では徹底した節減合理化、歳入面においては税外収入の確保、税制面の増収措置等、限られた財源の中で重点的・効率的配分が図られた。

〔注〕

- 1) 『国の予算』平成3年度 1151ページ、『国の予算』平成4年度 32-34、39-41、201-202、1116-1117ページによる。

## 2 歳入の確保と土地課税の強化

平成4年度の一般会計歳入予算は、表4-8に示したとおりである。歳入の柱である租税及印紙収入は小規模宅地等に係る相続税の課税の特例の拡充、租税特別措置の整理合理化等、及び当面の財政事情等に対応するための増収措置（法人特別税、自動車消費税）等の税制改正等により、現行法による見込額を5370億円上回る62兆5040億円が計上された。それは平成3年度当初予算の租税及印紙収入を7320億円上回り、伸び率は1.2%であったが、平成3年度当初予算における対前年度伸び率6.5%を下回っている。また、前年度補正後予算に対する伸び率は6.0%であった。

表 4-8 平成4年度一般会計予算歳入概要

(単位：億円)

1 租税及印紙収入	
(1) 現行法を平成4年度に適用する場合の租税及印紙収入	619,670
(2) 税制改正による増△減収見込額	5,370
① 小規模宅地等に係る相続税の課税の特例の拡充	△190
② 租税特別措置の整理合理化等	720
③ 当面の財政事情等に対応するための増収措置	4,840
(3) 平成4年度予算額：(1)+(2)	625,040
2 その他収入	
(1) 国債整理基金特別会計受入金	2,166
(2) その他収入	22,174
3 公債金	72,800
合 計	722,180

(出所) 『国の予算』平成4年度 34ページ。

租税及印紙収入予算額の内訳をみると、表4-9に示したように、所得税が27兆2790億円（源泉所得税21兆2880億円、申告所得税5兆9910億円）と最も多く、法人税18兆1220億円、消費税4兆9680億円、印紙収入1兆6630億円、相続税2兆2260億円、酒税2兆250億円、揮発油税1兆5760億円、たばこ税1兆120億円

と続く。平成3年度当初予算に対して、所得税は1兆5410億円、消費税は240億円、それぞれ増収が見込まれたが、法人税は1兆1450億円、印紙収入は4850億円、それぞれ減収が見込まれた。更に、平成3年度当初予算で1兆200億円計上されていた有価証券取引税は、4050億円減の6150億円と見込まれた。なお、税制改正を予定している法人特別税は4040億円計上され、また、平成3年度税制改正により導入された地価税は4200億円計上された。しかしながら、源泉所得税の伸び、税制改正による増収措置等により税収は前年度を上回って計上さ

表 4-9 平成4年度租税及印紙収入予算額 [一般会計]

(単位：億円)

税 目	平成4年度予算				平成3年度 当初予算 計上額	増減額
	現行法に よる収入 見込額	税制改正等による 増△減収見込額		改正法に よる収入 見込額 (予算額)		
		税源振替 による分	税制改正 による分			
所 得 税	272,790	—	—	272,790	257,380	15,410
源 泉 分	212,880	—	—	212,880	200,950	11,930
申 告 分	59,910	—	—	59,910	56,430	3,480
法 人 税	180,480	—	740	181,220	192,670	△11,450
法 人 特 別 税	—	—	4,040	4,040	—	4,040
相 続 税	22,450	—	△190	22,260	20,460	1,800
地 価 税	4,200	—	—	4,200	—	4,200
消 費 税	48,880	—	800	49,680	49,440	240
酒 税	20,270	—	△20	20,250	20,000	250
た ば こ 税	10,120	—	—	10,120	9,870	250
揮 発 油 税	15,760	—	—	15,760	15,030	730
石 油 ガ ス 税	160	—	—	160	170	△10
航 空 機 燃 料 税	690	—	—	690	650	40
石 油 税	5,070	—	—	5,070	4,900	170
取 引 所 税	400	—	—	400	480	△80
有 価 証 券 取 引 税	6,150	—	—	6,150	10,200	△4,050
自 動 車 重 量 税	6,740	—	—	6,740	6,400	340
関 税	8,790	—	—	8,790	8,500	290
と ん 税	90	—	—	90	90	0
印 紙 収 入	16,630	—	—	16,630	21,480	△4,850
収 入 印 紙	13,860	—	—	13,860	18,220	△4,360
現 金 収 入	2,770	—	—	2,770	3,260	△490
合 計	619,670	—	5,370	625,040	617,720	7,320

(出所) 『国の予算』平成3年度 670ページ、『国の予算』平成4年度 658ページ。



れたが、景気後退の影響ははっきりと表れていた。

税外収入の状況は、表4-10に示したとおりであり、総額は2兆4340億円と前年度当初予算に比して7984億円減少している。これは、平成3年度は産業投資特別会計繰入れに充てるための国債整理基金特別会計受入金が1兆3000億円計上されていたのに対して、平成4年度予算では国債整理基金特別会計受入金が

表 4-10 平成4年度予算における税外収入

(単位：億円)

	平成4年度 予算(当初) A	平成3年度 予算(当初) B	増減 A - B
専売納付金	101	86	14
官業益金及官業収入	189	190	△2
官業益金	66	70	△4
官業収入	123	120	2
政府資産整理収入	1,093	1,272	△179
国有財産処分収入	1,041	1,224	△182
回収金等収入	52	49	3
雑収入	22,115	29,761	△7,647
国有財産利用収入	489	478	11
納付金	14,394	10,782	3,612
うち 日本銀行納付金	10,480	7,490	2,990
日本中央競馬会納付金	3,912	3,290	622
諸収入	7,231	18,501	△11,270
うち 特別会計受入金	3,873	15,071	△11,198
うち 国営土地改良事業特別会計	67	58	9
農業共済再保険特別会計	—	63	△63
産業投資特別会計	134	46	88
外国為替資金特別会計	1,500	1,900	△400
国債整理基金特別会計	2,166	13,000	△10,834
公共事業費負担金	451	486	△34
懲罰及没収金	909	791	118
弁償及返納金	660	616	45
貨幣回収準備資金受入	700	911	△211
小計	23,498	31,311	△7,813
前年度剰余金受入	843	1,014	△171
合計	24,340	32,324	△7,984

(注) 納付金、諸収入及び特別会計受入金の内訳は、それぞれ一部のみを示した。

(出所) 『国の予算』平成4年度 657、670-678ページにより作成。

2166億円へ減額した影響が大きい。なお、NTT 株式活用事業の実質的な規模を1兆3000億円のままに据え置く方針がとられ、建設公債を1兆834億円増発し、後述のとおりNTT 株式活用事業の大部分が公共事業関係費に振り替えられて実施された。また、日本銀行納付金は2990億円増の1兆480億円、日本中央競馬会納付金は622億円増の3912億円とそれぞれ増加すると見込まれたほか、外国為替資金特別会計の剰余金受入れは1500億円計上された。

この結果、公債金を除く歳入は64兆9380億円となり、平成3年度当初予算の65兆44億円を664億円下回った。減少率は0.1%ながら、公債金を除く歳入が対前年度比マイナスとなったのは、昭和58年度以来9年ぶりのことであった。

### 3 歳出の重要施策の展開<sup>1)</sup>

平成4年度一般会計歳出予算を主要経費別に示したものが表4-11である。重要施策が予算にどのように盛り込まれたか、整理してみたい。

#### (1) 社会資本の整備

公共事業関係費は、景気にも配慮しつつ「公共投資基本計画」に沿って着実に社会資本整備を進めるために、国民生活の質の向上に重点を置いて、生活関連重点化枠1750億円と公共投資充実臨時特別措置2000億円の設定等を通じて拡大された。一般会計の公共事業関係費については、一般歳出分は対前年度比5.3%増の6兆9409億円、これに加えて「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(昭和62年法律第86号)(以下では、「社会資本整備特別措置法」と表記することがある。)に基づき平成3年度まで貸付けを受けて実施されていた公共的建設事業のうち、NTT 株式売却収入以外の財源をもって行うこととした1兆834億円の合計8兆243億円を計上するほか、産業投資特別会計に1466億円計上している。この両者を合わせた公共事業関係費は8兆1709億円となり、それは対前年度比4.5%増であった。また、産業投資特別会計繰入れのうち700億円は、日本開発銀行等を通じて第三セクター等の民活事業に充てることとされた。

公共事業関係費の内訳を示したものが表4-12であり、全ての事業分野で前年度予算額に比して増加している。最大の増額を示したのは道路整備事業費であ

表 4-11 平成4年度一般会計歳出予算主要経費別対前年度比較表

(単位：千円)

事 項	平成4年度 予算額	平成3年度予算額		比較増△減額	
		当 初	補正(第1号)後	当 初	補正(第1号)後
社会 保 障 関 係 費					
生 活 保 護 費	1,061,315,230	1,074,112,246	1,018,181,260	△12,797,016	43,133,970
社 会 福 祉 費	2,818,802,814	2,591,549,461	2,633,984,596	227,253,353	184,818,218
社 会 保 険 費	7,888,367,530	7,600,207,379	7,646,419,214	288,160,151	241,948,316
保 健 衛 生 対 策 費	641,141,399	608,550,475	600,532,431	32,590,924	40,608,968
失 業 対 策 費	327,732,826	338,380,174	297,114,515	△10,647,348	30,618,311
計	12,737,359,799	12,212,799,735	12,196,232,016	524,560,064	541,127,783
文 教 及 び 科 学 振 興 費					
義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	2,726,309,000	2,638,211,000	2,768,401,144	88,098,000	△42,092,144
国 立 学 校 特 別 会 計 へ 繰 入	1,379,634,782	1,265,945,343	1,304,750,162	113,689,439	74,884,620
科 学 技 術 振 興 費	547,828,841	507,368,250	499,116,235	40,460,591	48,712,606
文 教 施 設 費	271,912,241	248,556,723	254,361,861	23,355,518	17,953,380
教 育 振 興 助 成 費	668,793,716	647,604,541	649,491,098	21,189,175	19,302,618
育 英 事 業 費	88,908,412	86,666,089	86,548,774	2,242,323	2,359,638
計	5,683,386,992	5,394,351,946	5,562,669,274	289,035,046	120,717,718
国 債 費	16,447,320,012	16,035,980,278	15,536,572,620	411,339,734	910,747,392
恩 給 関 係 費					
文 官 等 恩 給 費	101,514,918	104,725,453	104,711,453	△3,210,535	△3,196,535
旧 軍 人 遺 族 等 恩 給 費	1,547,516,185	1,560,831,728	1,560,831,728	△13,315,543	△13,315,543
恩 給 支 給 事 務 費	6,157,124	8,146,654	8,110,342	△1,989,530	△1,953,218
遺 族 及 び 留 守 家 族 等 援 護 費	128,677,664	134,675,194	134,638,267	△5,997,530	△5,960,603
計	1,783,865,891	1,808,379,029	1,808,291,790	△24,513,138	△24,425,899
地 方 交 付 税 交 付 金	15,771,880,000	15,974,910,000	15,800,185,134	△203,030,000	△28,305,134
防 衛 関 係 費	4,551,839,221	4,386,035,006	4,439,975,380	165,804,215	111,863,841
公 共 事 業 関 係 費					
治 山 治 水 対 策 事 業 費	1,415,827,000	1,146,890,000	1,147,339,283	268,937,000	268,487,717
道 路 整 備 事 業 費	2,289,366,000	1,899,973,000	1,900,146,421	389,393,000	389,219,579
港 湾 漁 港 空 港 整 備 事 業 費	645,044,000	544,934,000	545,019,156	100,110,000	100,024,844
住 宅 対 策 費	930,799,000	808,382,000	974,689,060	122,417,000	△43,890,060
下 水 道 環 境 衛 生 等 施 設 整 備 費	1,340,107,000	1,034,489,000	1,034,509,746	305,618,000	305,597,254
農 業 農 村 整 備 事 業 費	1,103,639,000	909,824,000	910,148,726	193,815,000	193,490,274
林 道 工 業 用 水 等 事 業 費	218,440,000	165,787,000	165,787,000	52,653,000	52,653,000
調 整 費 等	12,864,000	11,166,000	11,166,000	1,698,000	1,698,000
小 計	7,956,086,000	6,521,445,000	6,688,805,392	1,434,641,000	1,267,280,608
災 害 復 旧 等 事 業 費	68,215,000	68,215,000	654,637,143	0	△586,422,143
計	8,024,301,000	6,589,660,000	7,343,442,535	1,434,641,000	680,858,465
経 済 協 力 費	905,077,690	845,947,732	864,765,815	59,129,958	40,311,875
中 小 企 業 対 策 費	195,585,161	194,964,785	214,636,834	620,376	△19,051,673
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	631,273,979	592,112,788	589,318,619	39,161,191	41,955,360
食 糧 管 理 費	342,148,432	373,225,285	381,456,325	△31,076,853	△39,307,893
産 業 投 資 特 別 会 計 へ 繰 入	216,647,000	1,300,000,000	1,300,000,000	△1,083,353,000	△1,083,353,000
そ の 他 の 事 項 経 費	4,577,326,083	4,354,052,580	4,425,918,679	223,273,503	151,407,404
予 備 費	350,000,000	150,000,000	150,000,000	200,000,000	200,000,000
給 与 改 善 予 備 費	0	135,000,000	0	△135,000,000	0
合 計	72,218,011,260	70,347,419,164	70,613,465,021	1,870,592,096	1,604,546,239

(注) 平成3年度の数値は、平成4年度との比較対照のため、組替えを行った。

(出所) 『国の予算』平成4年度 56-57ページ。

表 4-12 平成4年度予算における公共事業関係費 [一般会計]

(単位：億円、%)

	平成 3年度 (当初) ①	平成4年度(当初)				増減額 ②-①	伸び率	
		通常分の 事業費	産業投資特別 会計繰入れ分		生活関連 重点化枠			合計 ②
			Aタイプ	Bタイプ				
治山治水対策事業費	13,698	11,942	12	2,185	154	14,294	596	4.4
道路整備事業費	22,942	19,632	961	2,992	376	23,961	1,019	4.4
港湾漁港空港整備事業費	6,323	5,600	62	774	133	6,569	245	3.9
住宅対策費	8,884	8,177	19	779	355	9,330	446	5.0
下水道環境衛生等施設整備費	12,759	10,480	46	2,399	531	13,455	696	5.5
農業農村整備事業費	10,701	9,336	5	1,599	160	11,099	398	3.7
林道工業用水等事業費	2,085	1,696	2	455	39	2,192	107	5.1
調整費等	123	114	—	11	3	129	6	4.8
一般公共計	77,514	66,977	1,107	11,193	1,750	81,027	3,513	4.5
災害復旧等事業費	682	682	—	—	—	682	—	0.0
合計	78,197	67,659	1,107	11,193	1,750	81,709	3,513	4.5

## [構成比]

治山治水対策事業費	17.5	17.7	1.1	19.5	8.8	17.5	17.0
道路整備事業費	29.3	29.0	86.8	26.7	21.5	29.3	29.0
港湾漁港空港整備事業費	8.1	8.3	5.6	6.9	7.6	8.0	7.0
住宅対策費	11.4	12.1	1.7	7.0	20.3	11.4	12.7
下水道環境衛生等施設整備費	16.3	15.5	4.1	21.4	30.3	16.5	19.8
農業農村整備事業費	13.7	13.8	0.4	14.3	9.1	13.6	11.3
林道工業用水等事業費	2.7	2.5	0.2	4.1	2.2	2.7	3.0
調整費等	0.2	0.2	—	0.1	0.2	0.2	0.2
一般公共計	99.1	99.0	100.0	100.0	100.0	99.2	100.0
災害復旧等事業費	0.9	1.0	—	—	—	0.8	—
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 1 いずれも当初予算の数値である。

2 NTT株式活用事業財源のうち1兆834億円を建設公債発行に振り替えた分の公共事業関係費は「Bタイプ」に含めた。

(出所) 『国の予算』平成4年度 302-303ページにより作成。

るが、増額幅が大きい下水道環境衛生等施設整備費の伸び率は5.5%と高い。これは、下水道に加えて廃棄物処理施設、国営公園、都市公園、市街地再開発等の生活環境向上が特に推進されたことを示す。なお、整備新幹線については、先に述べたとおり、総事業費は1076億円とされ、そのうち国負担分361億円には公共事業関係費166億円及び既設新幹線譲渡収入195億円が充てられた。

## (2) 社会保障の充実

社会保障関係費は12兆7374億円であり、これは前年度当初予算に比して5246億円、4.3%増加しており、歳出に占める構成比は17.6%であった。

特に「高齢者保健福祉推進十か年戦略」の3年度目としてその着実な実施を図るため、在宅福祉事業はホームヘルパー4万6405人(5500人増)、ショートステイ1万5674床(4000床増)、デイサービス3480か所(850か所増)と大幅に拡充された。施設の緊急整備については、特別養護老人ホーム1万床整備、老人保健施設275か所整備、ケアハウス5000人分等の整備が行われた。また、福祉マンパワー対策としては、看護職員の確保を柱として、ホームヘルパー等福祉マンパワー対策(常勤ホームヘルパー手当の改善等)、介護労働者福祉基金を新規に創設する等、勤務条件の改善等の充実を図っている。そのほか、医療費関係では、健康保険制度の見直しを行うこととして、保険料率(84%→82%)、国庫補助率(16.4%→13%)の引下げを予定、国民健康保険事業の見直しでは、国民健康保険事務費負担金・助産費補助金の一部一般財源化、更に、診療報酬、薬価基準等の改定(合わせて実質2.5%の引上げ)、また、厚生年金及び国民年金については、完全自動物価スライド制に基づいて平成4年4月から3.3%の引上げ、生活保護費の生活扶助基準は3.1%引き上げられた。雇用対策関係では、高齢者の雇用・就業機会の確保、女性が働きやすい環境の確保、人材の確保・定着へ向けた雇用対策の充実等が図られた。一方、積立金が膨らみ、多額になることから、失業給付に係る保険料率(14.5%→12.5%)、一般求職者給付に係る国庫負担率(25%→22.5%)の引下げ等を内容とする雇用保険制度の改正を行っている。

## (3) 文教及び科学技術の振興

文教及び科学振興費は5兆6834億円であり、前年度当初予算に比して5.4%の伸び率となった。文教予算においては、義務教育費国庫負担金の共済費追加費用等について段階的に一般財源化を図ることとして、国庫負担率を引き下げるとともに、公立小中学校の教職員定数は外国人子女への日本語指導、登校拒否問題等に対応等政策課題に対応するため所要の充実を図ることとしている。公立文教施設については、小中学校校舎の新增築・危険建物改築等の事業量確保と大規模改造事業の補助対象重点化を行い、国立学校については特別施設整

備資金（仮称）を設け、学部・研究所等の特別施設整備事業を重点的・計画的に推進することとしている。更に、大学院の教育研究高度化等を推進することとしている。他方、授業料の引上げを図り、自己収入の増加に努力している。そのほか、私学助成の増額、育英奨学事業の貸与月額引上げ・貸与人員増加、生涯学習・特殊教育の振興、文化芸術・スポーツの振興、外国人留学生関連施策の充実等が図られ、文部省所管予算は5兆3195億円と対前年度比5.2%増となった。主要経費での科学技術振興費は5478億円であり、対前年度比8.0%増と高い伸び率を示した。その中で、基礎的・創造的研究の充実強化、科学技術分野における国際貢献の推進、時代の要請に即応するとされた原子力・宇宙・海洋等の研究開発の推進が重視された。

#### （4） 経済協力の充実

経済協力費は9051億円であり、対前年度当初予算比7.0%増となった。厳しい財政事情の下で、ODAの第4次中期目標、他経費とのバランス等を総合的に勘案し、適切な評価と内容の一層の改善を図り、一般会計ODAとしては対前年度当初予算比7.8%増の9522億円と高い伸び率を示した。概算要求におけるマイナス・シーリングが導入された昭和58年度と平成4年度を比較すると、当初予算におけるODAの伸び率は98%であり、これは一般歳出合計の19%、社会保障関係費の39%、防衛関係費の65%を大きく上回っている。

平成4年度予算において、発展途上国の基礎的生活援助に対する要請に応えるための二国間無償援助である経済開発等援助費は対平成3年度当初予算比7.5%増の1855億円、国費外国人留学生・研修員受入れ、青年海外協力隊派遣等を含む二国間技術協力は8.0%増の2713億円、国連等諸機関・国際開発金融機関等の国際機関出資金・拠出金等は6.4%増の1114億円、海外経済協力基金出資金は8.5%増の2962億円、同基金への交付金は15.0%減の302億円が計上された。

#### （5） 防衛力の整備

防衛関係費については、「中期防衛力整備計画（平成3年度～平成7年度）」の下で、厳しい財政事情、国際関係安定化に向けて動く国際情勢等を踏まえて極力抑制を図りつつ、防衛力態勢の維持・整備の推進、正面装備の更新・近代

化、後方支援体制の充実、基地周辺対策経費の確保等に留意し、平成4年度予算では4兆5518億円が計上された。これは対前年度当初予算比3.8%増であり、伸び率は前年度の5.45%より低い。政府経済見通しに基づく防衛関係費の対GNP比は0.941%となり、前年度当初の0.954%を下回った。平成4年度防衛関係費のうち人件・糧食費が1兆8808億円と41.3%を占め、その伸び率は7.1%であったのに対して、物件費が2兆6711億円と58.7%を占め、伸び率は1.6%であった。物件費のうち一般（新規）物件費は9382億円で伸び率は1.0%、平成3年度以前の契約済分の歳出化経費は1兆7329億円で伸び率1.9%であった。また、後年度負担は平成4年度新規契約分1兆7134億円と平成3年度以前契約済分1兆1297億円を合わせて2兆8431億円となり、平成3年度当初予算より0.7%減少した。これは正面装備における後年度負担の新規契約分が8332億円、対前年度当初比3.7%減と前年度に引き続いて厳しく抑制した結果である。

#### （6） 中小企業施策の推進

中小企業対策費については、中小企業事業団の中小企業大学校地方校整備・高度化事業充実・小規模企業共済制度等の円滑な運営、小規模事業の経営指導体制充実、技術開発・情報化推進、中小小売商業振興等の中小企業指導事業の推進、近代化促進施策の充実、地域中小企業集積の創造的事業に対する支援、物流共同化・効率化の支援、商業基盤施設整備事業の拡充、魅力ある商店街・商業集積づくり対策の推進、中小企業の労働力確保・定着、小企業等経営改善資金融資制度についての貸付要件緩和及び中小企業者に対する信用補完円滑化等に配慮した結果、一般会計予算額は1956億円と対前年度当初予算比0.3%増になった。

#### （7） 農林水産業の振興

農林水産関係予算は3兆3118億円と対前年度当初予算比1.4%増となった。そのうち公共事業関係費（NTT株式活用事業を含む）は1兆7525億円であり、対前年度当初比3.7%増、食糧管理費は3421億円と8.3%減、一般農政費は生産性の向上と規模拡大、担い手の育成・確保、農山漁村の活性化等緊要な課題について予算を重点的に配分した結果、1兆2172億円と1.3%増となった。農業関係予算では、生産性向上と規模拡大を進めるための担い手規模拡大円滑化助

成事業の導入、経営規模拡大資金について補助的経費を貸付対象とする制度改正、低コスト化水田農業大区画ほ場整備促進事業・21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業・農業構造改善事業・先進的農業生産総合推進対策・畜産活性化総合対策等の推進に所要額を計上、担い手を育成・確保するための農業改良資金制度を改正し、農業後継者資金について対象範囲を拡大、ベンチャー型農業経営体育成モデル実験事業の導入、耕作放棄地対策として特定農地保有合理化推進事業・農地環境整備事業の導入、農山漁村を活性化するための農業農村整備事業の重点化、新山村振興農林漁業対策事業・美しいむらづくり特別対策の導入、環境保全型農業の展開、食糧管理費の節減・合理化等に重点が置かれた。

林業関係では、森林整備事業計画及び第8次治山事業5か年計画の策定と林野公共事業の計画的推進、森林の保全管理対策の推進、林業・山村の活性化と担い手の育成確保、木材需要の拡大と木材産業の体質強化、海外林業協力の推進、国有林野事業の経営改善の着実な推進等の施策が掲げられた。水産関連では、資源管理型漁業推進総合対策、つくり育てる漁業の振興、水産新技術開発総合対策、水産資源保護・環境保全対策等の対策が講じられた。

#### (8) エネルギー対策の推進

エネルギー対策費は6313億円で対前年度当初予算比6.6%の伸び率を示した。そこでは、地球環境問題及びエネルギー関係の国際協力の重要性等に留意しつつ、エネルギーの安定供給を確保して経済の安定成長と国民生活の向上を図る観点から、中長期的なエネルギー需給見通しを踏まえて、石油資源の探鉱・開発、国家備蓄の計画的増強、石油生産合理化技術の研究開発等石油対策の推進、原子力利用の安全確保のための研究、新型動力炉・ウラン濃縮技術・核融合等の研究開発、太陽・地熱等の新エネルギー技術及び省エネルギー技術の研究開発、地球環境保全関係産業技術の開発等が推進された。

#### (9) 物価対策の推進と公共料金の適正化

引き続き物価の安定を図るために、低生産性部門の生産性向上、流通対策、労働力の流動化促進、競争条件の整備、生活必需物資等の安定的供給、住宅・地価の安定等の施策を推進するため、一般会計・特別会計合わせて4兆5275億



円の物価対策関係経費が計上された。更に、物価動向に配意しつつ、受益者負担の原則に立った公共料金の適正化を図ることとされた。

#### (10) 公害防止及び環境保全対策の推進

上下水道・廃棄物処理施設・公園の整備等を推進し、空港騒音対策、大気汚染・水質汚濁等の対策、自然保護、公害被害者保護対策等の充実を図り、オゾン層破壊・地球温暖化・酸性雨等の地球環境問題の解明と解決に貢献するため、一般会計・特別会計合わせて1兆5514億円の環境保全経費が計上された。

#### 〔注〕

- 1) 主に『国の予算』平成4年度 35-39ページ、『ファイナンス』平成4年2月号～6月号掲載の「平成4年度予算の解説」1～5に収録された諸論文及び財政政策研究会編『平成4年度版 図表解説・財政データブック—これからの財政と国債発行』（平成4年、大蔵財務協会）40-50ページによる。

### 4 平成4年度予算における行政改革<sup>1)</sup>

#### (1) 行政改革推進の基本方針

政府は、行政の刷新と適正化、特に簡素で効率的な行政を実現するために、臨調及び3次にわたる行革審、とりわけ第1節及び第2節でみた第3次行革審の答申・意見を尊重しつつ、「平成4年度に講ずべき措置を中心とする行政改革の実施方針について」（平成3年12月28日閣議決定）に基づいて、平成4年度予算において改革合理化措置を着実に実施することとした。

#### (2) 機構の再編と定員の削減

平成4年度予算編成方針において、省庁の部局や特殊法人については既存機構の合理的再編成以外は新設を行わない、また、国家公務員数の縮減を図り、人員の新規要求には極力既存の機構・定員の合理的再編成等により対処することとされた。

これを受けて、機構については、〔局・部・職〕では、①警察庁刑事局の暴力団対策部の設置、②大蔵省の大臣官房金融検査部（仮称）の設置（銀行局検査部廃止）、③厚生省の保健医療局国立病院部（仮称）、社会・援助局（仮称）

及び老人保健福祉局（仮称）の設置（大臣官房老人保健福祉部、社会局及び援護局廃止）、④ 郵政省の大臣官房国際部及び財務部の設置（経理部及び資材部廃止）、〔審議会等〕では、① 総務庁の地域改善対策協議会の存置期限5年延長、② 沖縄開発庁の沖縄振興開発審議会の存置期限10年延長、③ 大蔵省の証券取引等監視委員会（仮称）、証券取引等監視委員会事務局（仮称）の設置、④ 厚生省の医療保険審議会（仮称）の設置（社会保険審議会廃止）、⑤ 農林水産省の獣医事審議会（仮称）の設置（獣医師免許審議会廃止）、⑥ 通商産業省の石炭鉱業審議会の存置期限10年延長、〔特別の機関〕では、① 総理府本府の国際平和協力本部事務局長の設置、② 外務省の在アゼルバイジャン大使館（兼館）、在アルメニア大使館（兼館）、在ウクライナ大使館（兼館）、在ウズベキスタン大使館（兼館）、在エストニア大使館（兼館）、在カザフスタン大使館（兼館）、在キルギスタン大使館（兼館）、在タジキスタン大使館（兼館）、在トルクメニスタン大使館（兼館）、在ベラルーシ大使館（兼館）、在モルドヴァ大使館（兼館）、在ラトヴィア大使館（兼館）、在リトアニア大使館（兼館）、在ホーチミン総領事館（実館）及び在デトロイト総領事館（実館）の設置、在ウニベグ総領事館（実館）の廃止、〔施設等機関〕では、① 国立大学のうち、学部は、お茶の水女子大学生活科学部の設置（家政学部の改組）、京都大学総合人間学部の設置（教養部の改組）、神戸大学国際文化学部の設置（教養部の改組）、神戸大学発達科学部の設置（教育学部の改組）、② 大学院は、北海道教育大学大学院の設置、短期大学は、埼玉大学経済短期大学部と和歌山大学経済短期大学部の廃止、③ 大学共同利用機関は、国立学校財務センター（仮称）の設置、④ 附置研究所は、北海道大学電子科学研究所の設置（応用電気研究所の改組）、東北大学素材工学研究所の設置（選鉱製錬研究所の改組）、東京大学社会情報研究所の設置（新聞研究所の改組）等が行われた。これらは、行政機構の全体としての膨張を厳しく抑制し合理的な再編成を行うものとなっている。

定員については、第8次定員削減計画を着実に実施し、平成3年度末定員に比して一般会計505人増、特別会計1845人減、差引き1340人純減とし、平成4年度末予算定員を116万7961人（自衛官を含む）とすることとされた。この定員削減から自衛官増減なし、大臣等・特別職3人増及び特別機関・人事院29人増を除けば、1372人の純減とされた。所管別で見ると、農林水産省2300人減、総理府214人減及び建設省196人減となっている。また、政府関係機関の平成4年

度末予算定員は、平成3年度末に比して15人増の1万1423人とされた。

〔注〕

1) 『国の予算』平成3年度 43-46ページを参照。

## 5 平成4年度予算における補助金等の整理合理化<sup>1)</sup>

### (1) 補助金等の状況

平成4年度一般会計当初予算に計上された補助金等（補助金、負担金、交付金、補給金及び委託費）の合計額は16兆8241億円であった。次の（2）で述べる一般財源化の金額約1490億円をはじめとする整理合理化を推進し、総額抑制が図られた結果、真にやむを得ない増加要素を織り込んで、対平成3年度当初予算比1兆1680億円増、伸び率は7.5%となった。なお、平成4年度予算については、NTT株式活用事業の財源を建設公債増発に振り替えた分の公共事業関係費を除くと、一般歳出は38兆6988億円であり、その中に含まれる補助金等は16兆2632億円であった。それは平成3年度当初予算に比して6071億円増、伸び率は3.9%であり、一般会計歳出に占める割合は22.5%、一般歳出に占める割合は42.0%となっている。そのほか、特別会計においては補助金等25兆7453億円（うち17兆6510億円は交付税特別会計の交付金）、政府関係機関においては委託費948億円が、それぞれ計上されている。

一般会計における補助金等を主要経費別にみると、社会保障関係費6兆8255億円（うち生活保護費1兆613億円、社会福祉費2兆6619億円、社会保険費2兆7304億円）、文教及び科学振興費3兆7647億円（うち義務教育費国庫負担金2兆7263億円）、公共事業関係費3兆6496億円（この金額は、NTT株式活用事業の財源を建設公債に振り替えた公共事業関係費を含む）の内訳は、住宅対策費9273億円、下水道環境衛生等施設整備費1兆3102億円、農業農村整備事業費8503億円等となっている。また、一般会計の補助金等を交付対象別にみると、地方公共団体向けが80.8%を占めた。更に、一般会計の補助金等を補助根拠別にみると、法律補助が84.6%を、予算補助が15.4%を、それぞれ占めた。

## (2) 補助金等の整理合理化

平成4年度予算編成においては、地方公共団体に対する補助金等の一般財源化が問題となった。<sup>2)</sup> 義務教育費国庫負担金の共済費追加費用及び退職年金・退職一時金は、平成3年度の補助率等に係る暫定措置の見直しにおいて、平成5年度まで国庫負担率を3分の1とする暫定措置が3年間延長されることになっていた。しかし、国の厳しい財政事情を背景に、大蔵省と文部省はその一般財源化を主張した。自治省は公立小中学校の新增築事業における超過負担の解消等を図りつつ事業量を確保・充実することを条件として、平成4年度9分の2、平成5年度9分の1、平成6年度ゼロと3年間で段階的に一般財源化することに同意し、折衝は12月20日の3大臣協議で決着をみて、同日の「公共事業等の補助率等に関する関係省庁連絡会」申し合わせ<sup>3)</sup>の中で確認された。これによる一般財源化の金額は平成4年度から平成6年度までにそれぞれ623億円ずつ、全体で1870億円と見込まれた。また、市町村国民健康保険の事務費負担金のうち人件費相当分780億円及び助産費補助金87億円についても、当該事務が市町村事務として既に同化・定着しているとして、一般財源化することになった。

また、財政資金の効率的運用と行政運営の効率化を図るとして、平成4年度予算においても制度等の見直し、補助単価の引下げ、零細補助金の基準額の引上げ、補助率の引下げ、統合・メニュー化の実施、終期の設定、民間団体向け補助金等の見直し、地域改善対策特定事業の見直し、地方公共団体の財政力に応じた調整措置等が行われた。そのうち整理（75件、637億円）、前年度より減額（460件、2044億円）及び定員削減（55件、18億円）を合わせれば、2700億円の整理合理化が行われたといえる。

更に、地方公共団体向けの補助金等が社会経済情勢の推移に即応しなくなったことから生じる「超過負担」について、大蔵省、自治省をはじめ関係各省庁の共同実態調査に基づいて、補助単価の改善（統計調査事務地方公共団体委託費等）、補助基準の改善（保健衛生施設等施設整備費補助金、医療施設等施設整備費補助金、社会福祉施設等施設整備費補助・負担金の補助対象範囲拡大等）等の措置が講じられた。

〔注〕

- 1) 『国の予算』平成4年度 46-50ページを参照。
- 2) 原口恒和「平成4年度の地方財政対策について」(『ファイナンス』平成4年6月号) 45ページ、湊和夫「平成4年度国の予算と地方財政対策」(『地方財政』平成4年2月号) 35-37ページを参照。
- 3) 『国の予算』平成4年度 1122ページに全文が収録されている。

## 6 地方財政収支見通しと地方財政対策

平成4年度予算編成において、地方財政収支見通しとしては2兆3625億円の財源余剰が見込まれた。そのため、平成4年度の地方財政対策として、地方財政の中期的な健全化等を図るため、臨時財政対策債償還基金の設置1兆1882億円の措置を講じた上で、昭和60年度補正予算において国が行った地方交付税特例措置の返済残額208億円を減額して精算を完了させること及び平成4年度に加算することと定められていた額(3245億円)については、平成4年度において210億円を加算することとし残額3035億円を平成9年度以降へ繰り延べることのほか、大蔵省は厳しい国の財政事情を勘案して地方交付税を特例減額するよう主張した。それに対し自治省は、地方団体が当面する財政需要に対応する地方単独事業の増額、土地開発基金・地域福祉基金の積み増し、地域福祉の充実、地域づくり事業の拡充、環境保全の財政措置、国民健康保険の支援等、いずれも適切に財源措置を講じうる見込みであったため要求に応じ、12月20日の大臣折衝により8500億円の特例減額が合意された。これは地方交付税の年度間調整措置であり「地方の貸し・国の借り」であるから、平成6年度から平成13年度までの地方交付税総額に加算することにより返済することとされた。

先に触れた補助金等の一般財源化及び上記の地方交付税総額の特例減額等を焦点とする平成3年12月20日の大蔵・自治両大臣折衝により、平成4年度地方財政対策は以下のとおり決着した。<sup>1)</sup>

補助金等のうち、義務教育費国庫負担金の共済費追加費用及び退職年金・退職一時金に係る分は平成4年度から3年かけて一般財源化されることになり、市町村国民健康保険事務費負担金の人件費相当分及び助産費補助金も一般財源化されることになった。その他の補助率等の暫定措置に係る6122億円のうち、経常経費(地籍調査費負担金等)22億円については地方交付税の特例加算9億

円（交付団体分の2分の1）と法定加算9億円（交付団体分の2分の1）及び調整債4億円（不交付団体分）、投資的経費の国費減額相当分については臨時財政特例債6100億円という形で財源措置が行われた。<sup>2)</sup> なお、国民健康保険制度の見直しによる高額医療費共同事業の地方負担増加分190億円については地方交付税の特例加算150億円（交付団体分）及び調整債40億円（不交付団体分）により措置されることになった。

地方交付税総額については、国税5税の法定割合による16兆6216億円から、①「地方交付税法」附則第3条による特例減額8500億円を行う（平成6年度から平成13年度までの地方交付税総額に加算することにより返済する）、②昭和60年度の地方交付税特例加算額の返済残額208億円を国に返済する、③平成3年度の特例措置に係る精算増分360億円と昭和59年度の特例措置に係る精算減分150億円を合算して210億円を法定加算する、との措置を経て、15兆7719億円が一般会計から地方交付税交付金として交付税特別会計へ繰り入れられる。これは平成3年度当初予算に比して2030億円の減額であり、伸び率はマイナス1.3%である。なお、平成4年度の法定加算のうち3035億円に相当する額が平成9年度以降へ繰り延べられた。更に、交付税特別会計においては、④特別会計借入金の償還556億円、⑤特別会計借入金の利子負担372億円を減額する等の調整が行われ、地方財政に対する出口ベースの地方交付税は15兆6792億円となった。

また、地方財政健全化のため平成3年度地方財政計画に計上されていた財源対策債等償還基金1兆9460億円に代えて平成4年度は臨時財政特例債償還基金1兆1882億円を計上し、高齢者保健福祉活動の促進等を図るために地域福祉基金3500億円、公共投資基本計画に即した公共投資を推進し、先行取得による公有地の拡大に資するために土地開発基金5000億円を計上し、地方振興のための施策の充実を図るなど、必要な財源措置を講じることにしている。更に、地方単独事業の拡大、地域づくり推進事業の拡充、社会福祉系統経費、環境保全対策費、国民健康保険財政の改善等への財源措置も拡充された。

地方税制改正としては、個人住民税所得割及び均等割の非課税限度額引上げ、新しい自動車排出ガス規制適合自動車への買換えに係る自動車税及び自動車取得税の税率軽減、住宅・住宅用土地に係る不動産取得税の税率等の特例措置及び三大都市圏の特定市の市街化区域における特別土地保有税の特例措置適用期

限延長、非課税等特別措置の整理合理化等が掲げられた。

これらの地方財政収支見通し、地方財政対策等に基づいて、平成4年2月7日に平成4年度地方財政計画が閣議決定された。歳入・歳出ともに総額は74兆3651億円であり、平成3年度に比して3兆4803億円増、伸び率は4.9%であった。主な歳入項目のうち、地方税は34兆240億円で対平成3年度比1兆3460億円増、伸び率4.1%、地方譲与税は1兆8838億円（うち消費譲与税1兆2450億円）で1092億円増、伸び率6.2%、地方交付税は15兆6792億円で8388億円増、伸び率5.7%、国庫支出金は11兆9930億円で1兆3100億円増、伸び率12.3%、地方債は5兆1400億円で4707億円減、伸び率マイナス8.4%であった。主な歳出項目は、給与関係経費が20兆9465億円で対平成3年度比1兆3017億円増、伸び率6.6%、一般行政経費が14兆9633億円で1兆1243億円増、伸び率8.1%、公債費が6兆698億円で2277億円増、伸び率3.9%、投資的経費24兆4655億円で1兆7305億円増、伸び率7.6%であった。投資的経費の中では、直轄・補助事業が9兆6683億円で2035億円増、伸び率2.2%であるのに対して、地方単独事業は14兆7972億円で1兆5270億円増、伸び率11.5%と高い伸びが見込まれた。これは平成3年度に引き続き、社会資本整備推進において地方単独事業が重視されていたことを示す。

〔注〕

- 1) 『国の予算』平成4年度 235-239ページ、原口恒和「平成4年度の地方財政対策について」（『ファイナンス』平成4年6月号）41-48ページ、湊和夫「平成4年度国の予算と地方財政対策」（『地方財政』平成4年2月号）23-47ページを参照。
- 2) なお、臨時財政特例債について、国は、昭和61年度引下げ措置のうち補助事業分の元利償還費の50%、昭和61年度引下げ措置のうち直轄事業分及び昭和62年度引下げ措置分（国庫債務負担行為に伴う平成4年度歳出化分等）の元利償還費の90%（交付団体分全額）を一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとされた。

## 第5節 平成4年度予算の執行と補正予算

### 1 景気の調整過程入りと「緊急経済対策」

平成4年に入ると、個人消費と設備投資の伸びが鈍化し、企業の業況判断でも景気の減速感が強まり、経済は調整過程に入ったとの認識が広まった。<sup>1)</sup>平成3年末に2万2984円であった日経平均株価は、平成4年3月末には1万9346円に下落した。

これに応じて、3月31日、政府は経済対策閣僚会議を開いて「緊急経済対策」を決定した。ここでは、(1)平成4年度上半期の公共事業執行率を75%以上とする、(2)電力、ガス事業等の設備投資繰上げ要請等により民間設備投資を促進する、(3)省力化投資を推進する、(4)貸付限度の引上げ等により個人消費と住宅投資を促進する、(5)中小企業対策を推進する、(6)株式市場の活性化、社債市場における諸規制撤廃等により資金調達環境を整備する、との施策が展開された。金融政策の面では、12月30日以降4.5%であった公定歩合が、新年度に入った4月1日、3.75%へ引き下げられた。緊急経済対策と金融政策は連動していた。<sup>2)</sup>

#### 〔注〕

- 1) 加藤治彦編『年表で見る日本経済の足どり 昭和31年度～平成12年度』（平成13年、財経詳報社）380-381ページを参照。
- 2) 齋藤次郎・元主計局長口述記録。

### 2 「総合経済対策」と公務員給与改定

平成4年度に入ってから、個人消費の伸びが鈍化し、設備投資は製造業を中心に弱含みとなり、鉱工業生産は停滞傾向で推移し、労働力需給が緩和しはじめるなど、経済は調整過程にあり、引き続き景気の減速感がみられた。大蔵省も全国の財務局を通じて緊急ヒアリング調査を実施したが、全体として在庫



調整の遅れ及び投資マインドの冷え込みが見受けられ、公共投資の拡大、民間設備投資の促進等の総合的対策を求める声が強かった。

7月27日に公定歩合は3.25%に引き下げられたが、大蔵省は8月18日に「金融行政の当面の運営方針」を発表した。これは、株価・不動産価格の低下による金融機関の不良債権増大と内部蓄積減少を背景に、金融システムの不安定化及び金融機関の貸し渋りが生じているとの議論がみられたのに対して、①金融システムの安定性を確保するために、株価低迷への当面の対応（決算対策のための安易な益出しのできる限りの抑制の要請、配当性向に関する指導基準の一時停止、評価損償却を本決算期まで計上しないことができる旨の周知）、融資対応力の確保（過度に消極的な融資姿勢をとらない対応の要請、債権流動化の一層の多様化）、不良資産の処理（処理方針の早期確定と計画的・段階的処理へ向けた一層の努力要請、担保不動産流動化の検討、税務上の取扱いについて実態に即した運用、金融機関の不良資産額のディスクロージャー実施）を行い、②金融システム効率化を推進するために、金融面の諸規制・諸慣行見直し及び金融機関による最大限の合理化努力の要請を行う、というものであった。<sup>1)</sup> また、8月25日には、株式市場の動向を勘案して、やむを得ない措置としてNTT株式の計画的売却方針を一時停止し、平成4年度及び平成5年度の2年間について売却を凍結することが発表された。

8月28日、政府は経済対策閣僚会議を開いて、最終需要を中心とする経済の停滞と資産価格の下落という厳しい状況に適切かつ機動的に対処するため、総事業規模10兆7000億円に上る「総合経済対策」を決定した。その内容は、①公共投資等の拡大8兆6000億円（一般公共事業については事業費3兆4000億円、災害復旧事業費5000億円、文教施設等の各種施設整備費5500億円、公共用地の先行取得を含め公団等の事業費5500億円、地方単独事業についても地方債の追加等事業費で1兆8000億円、住宅建設促進事業費8000億円）、②公共用地の先行取得（国庫債務負担行為1500億円、道路整備特別会計等で事業費2500億円、日本道路公団等1500億円、地方公共団体等1兆円。これらの金額は①に含まれる。）、③住宅投資の促進（住宅金融公庫の貸付枠増加、特別割増貸付けの貸付額増額、融資条件緩和等及び年金福祉事業団の融資条件緩和）、④民間設備投資の促進（設備投資促進税制の対象追加、日本開発銀行・北海道東北開発公庫等の貸付枠9000億円追加、電力事業・ガス事業・NTT等への設備投資追加要請）、⑤中小企業への貸付枠1兆

2000億円追加（中小企業の経営安定化対策、中小企業の構造改革のための設備投資促進等、下請企業対策）、⑥ 雇用対策（雇用調整助成金の支給対象業種の指定を機動的に行うことにより、事業転換・教育訓練・出向・一時休業による雇用維持）、⑦ 生活ニーズの多様化への対応（民生分野を中心とした新規需要の開拓、利用者の立場に立った行政の情報化等、消費者信用の適切な活用、集客努力による購買意欲の喚起）、⑧ 輸入の促進（輸入インフラ・輸入促進地域の整備、日本貿易振興会の輸入促進機能の強化、日本開発銀行等の輸入体制整備融資等政策金融の拡充、政府調達における外国製品輸入、OTOの活動充実）、⑨ 金融システムの安定性の確保と資金の円滑な供給（金融機関の不良資産問題、金融機関の融資対応力の確保、金融制度改革の実施）、⑩ 証券市場の活性化等（株式運用規制の緩和、政府保有株式の売却凍結等、個人投資家の長期的で安定的な株式投資の促進、企業の資金調達環境の整備、証券会社の適正な投資勧誘の推進、金融機関による安易な益出しの抑制等、先物取引の在り方の検討、証券関連税制の検討）、⑪ 金融政策の機動的運営であった。この対策は10兆円を超える画期的な内需拡大策として高い評価を受けたが、1年間でGNPを2.4%程度押し上げるものと試算されていた。<sup>2)</sup>

平成4年8月7日、人事院は国家公務員の給与を2.87%引き上げるとの勧告を行った。政府は11月19日、給与関係閣僚会議における検討を経て、4月1日に遡って勧告を完全実施することを閣議決定した。11月30日に国会提出されたいわゆる「給与法」改正案は12月1日に衆議院内閣委員会と本会議で相次いで可決され、また10日に参議院内閣委員会と本会議で相次いで可決されて、成立した。

#### 〔注〕

- 1) 加藤治彦編『年表で見る日本経済の足どり 昭和31年度～平成12年度』（平成13年、財経詳報社）384-387ページ及び榑田誠希「金融行政の当面の運営方針について」（『ファイナンス』平成4年10月号）16-18ページを参照。
- 2) 丸山純一「総合経済対策について」（『ファイナンス』平成4年10月号）6-15ページ及び齋藤次郎・元主計局長口述記録を参照。

### 3 補正予算の内容と特徴

平成4年度補正予算は、主に上記の「総合経済対策」、公務員給与改定、そ

して税収減少見込みへの対策等を主な課題としていた。

平成4年度補正予算(第1号)は、平成4年10月30日に閣議決定されて国会提出された。報道によれば、東京佐川急便を巡る問題での証人喚問実施を巡って与野党が対立したために審議入りが遅れたとされ、11月20日に衆議院予算委員会、11月24日に参議院予算委員会で提案理由説明、同補足説明が行われた。<sup>1)</sup> 補正予算は、12月1日には衆議院の予算委員会及び本会議において相次いで可決されて参議院に送付され、12月10日、参議院予算委員会及び本会議において相次いで可決されて成立した。なお、補正予算成立の2日後、12月12日に内閣改造が行われて宮澤改造内閣が発足し、林義郎衆議院議員が大蔵大臣に就任した。

補正予算のうち一般会計の概要を示したものが表4-13である。歳出の追加事項は、公共事業等の追加1兆9623億円(一般公共事業関係費、災害復旧等事業費、その他施設費等)、中小企業等特別対策費885億円(中小企業信用保険公庫、中小企業金融公庫等への出資金の追加)、給与改善費1031億円、義務的経費の追加324億円(義務教育費国庫負担金、老人医療給付費負担金、国民健康保険助成費等)、住宅・都市整備公団補給金等1569億円、地方交付税交付金542億円(平成3年度地方交付税相当額の未繰入額を交付税特別会計へ繰入れ)、その他の経費1006億円(国際分担金及び拠出金、国債整理基金特別会計へ繰入、産業投資特別会計へ繰入、国際漁業再編対策費、水田農業確立対策費、その他)、合わせて2兆4979億円である。これに対して、歳出の減少は、既定経費の節減8953億円、一般会計において承継した債務等の資金運用部に対する償還の延期による国債費の減額5586億円、地方交付税交付金の減額1兆6224億円(所得税・法人税の減収に伴う減額)、予備費の減額1500億円、合わせて3兆2263億円である。これによって、歳出は差引き7283億円減少することになった。

一般会計歳入については、租税及印紙収入が4兆8730億円の減収となっている。その大部分は法人の所得減少見込みにより法人税の減収3兆1410億円及び法人特別税の減収630億円が見込まれ、利下げによる利子所得の減少等が源泉所得税の減収2兆4530億円をもたらすと見込まれたためであり、また、有価証券取引税も2340億円の減収が見込まれた。ただし、申告所得税は5240億円の増収、また相続税は4940億円の増収が見込まれた。雑収入は3026億円の増収が見込まれたが、そのうち日本銀行納付金2840億円増の影響が大きく、公共事業の

表 4-13 平成4年度一般会計補正予算の概要

(単位：百万円)

	歳 出	歳 入
成立予算額	72,218,011	72,218,011
追加額	2,497,940	5,170,667
修正減少額	△3,226,280	△5,899,007
差引額	△728,340	△728,340
改予算額	71,489,671	71,489,671

〔歳入歳出の補正の内訳〕

歳出の補正

(単位：百万円)

1 公共事業等の追加	1,962,264
(1) 一般公共事業関係費	1,300,000
(2) 災害復旧等事業費	372,215
(3) その他施設費等	290,049
2 中小企業等特別対策費	88,505
3 給与改善費	103,111
4 義務的経費の追加	32,360
5 住宅・都市整備公団補給金等	156,935
6 地方交付税交付金	54,177
7 その他の経費	100,588
(1) 国際分担金及び拠出金	34,791
(2) 国債整理基金特別会計へ繰入	6,025
(3) 産業投資特別会計へ繰入	15,052
(4) 国際漁業再編対策費	16,346
(5) 水田農業確立対策費	12,274
(6) その他	16,101
追加額計(1～7)	2,497,940
8 既定経費の節減	△895,289
9 一般会計において承継した債務等の資金運用部に対する償還の延期による国債費の減額	△558,591
10 地方交付税交付金の減額	△1,622,400
11 予備費の減額	△150,000
修正減少額計(8～11)	△3,226,280
合 計	△728,340

歳入の補正

(単位：百万円)

1 租税及印紙収入	△4,873,000
2 雑収入	302,647
3 公債金	2,256,000
4 前年度剰余金受入	1,586,012
合 計	△728,340

(出所) 『国の予算』平成5年度 1044-1055ページ。

追加に伴う地方公共団体の負担金が178億円増とされた。また、公債金（建設公債）が2兆2560億円追加発行されることとされた。

これに加えて、前年度剰余金受入は1兆5860億円増が見込まれた。これは、地方交付税交付金財源542億円に加え、前年度補正予算に引き続き財源不足を補う臨時異例の措置として、平成3年度の決算上の純剰余金1兆5318億円の全額を歳入として受け入れたためである。そのために政府は「平成3年度歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例等に関する法律案」を国会に提出したが、その内容は「財政法」第6条第1項において決算上の剰余金の2分の1を下らない金額を公債償還財源に充てなければならないとされているが、平成3年度の剰余金についてこの規定を適用しない、というものであった。また、税収の大幅減少への対処の一環として、過去に一般会計が交付税特別会計・国鉄・国鉄清算事業団等から承継した資金運用部に対する債務の平成4年度分の元金償還を延期する規定も、この法案に含まれた。法案は12月1日に衆議院の大蔵委員会及び本会議で相次いで可決されて参議院に送付され、10日に参議院大蔵委員会及び本会議で相次いで可決されて成立した。

こうして、補正予算によって一般会計の歳入・歳出ともに差引き7283億円減額されることになった。

一般会計補正に関連して20特別会計及び5政府関係機関についても所要の補正が行われ、一般会計及び12特別会計において公共事業等に係る国庫債務負担行為の追加が行われた。更に、26財投機関について資金運用部資金の追加運用が行われた。なお、資金運用部資金による国債引受け額は当初予算の6000億円に1兆3560億円が追加され、1兆9560億円となった。

補正予算の最大の特徴は、公共事業等の追加、中小企業特別対策等、8月28日に決定された総合経済対策を実施するための財政措置である。特に一般公共事業関係費は、表4-14に示したように、一般公共事業等の追加1兆3000億円と住宅・都市整備公団補給金等1569億円を合わせて対当初予算比18.0%増となった。その中では住宅対策費と下水道環境衛生等施設整備費が2割を超える急増を示している。また、租税の減収見込みに対処するため、既定経費節減、予備費減額等に加えて、前年度純剰余金の全額受入れ及び資金運用部への債務償還延期という臨時異例の措置がとられ、所得税と法人税の減収に伴う地方交付税の減額1兆5682億円は全て交付税特別会計の資金運用部資金借入れにより補填

表 4-14 平成4年度予算における一般公共事業関係費の補正〔産業投資特別会計繰入（Aタイプ・Bタイプ）を含む〕

(単位：億円、%)

	当初予算 ①	補正予算				補正後 予算 ①+②	増減率
		公共事業 等の追加	住宅・都市 整備公団補 給金等	給与改善 及び既定 経費節減	合 計 ②		
治山治水対策事業費	14,294	2,284	—	△1	2,283	16,577	16.0
道路整備事業費	23,961	3,746	—	△1	3,745	27,706	15.6
港湾漁港空港整備事業費	6,569	930	—	△0	930	7,499	14.2
住宅対策費	9,330	962	1,569	△3	2,528	11,858	27.1
下水道環境衛生等施設整備費	13,455	2,823	—	△0	2,823	16,278	21.0
農業農村整備事業費	11,099	1,805	—	△0	1,804	12,903	16.3
林道工業用水等事業費	2,192	443	—	—	443	2,635	20.2
調整費等	129	8	—	—	8	136	5.8
一般公共事業関係費計	81,027	13,000	1,569	△6	14,564	95,591	18.0

- (注) 1 当初予算は、公共事業関係費7兆9560億8600万円と産業投資特別会計繰入の一部（Aタイプ・Bタイプ）に充てられる1466億4700万円）の合計である。  
 2 補正予算については、公共事業等の追加1兆3000億円、住宅・都市整備公団補給金等の増額1569億3500万円、給与改善のための増額1400万円及び既定経費の節減5億8900万円の影響を示した。

(出所) 『国の予算』平成5年度 1033-1035、1044-1048ページにより作成。

された。建設公債の増発に加えて、公債・借入金の償還延期と資金運用部資金の借入れ増大が行われたことは景気の後退による財政状況の悪化が始まったことを示していた。なお、財界等も含めて景気対策として所得税減税等を求める声が強まっていたが、減税は補正予算に含まれなかった。

〔注〕

- 1) 補正予算の審議入りが遅れた経緯については『日本経済新聞』平成4年11月5日～20日の関連記事によっている。

#### 4 補正後予算と当初予算等との比較

一般会計の補正後予算を当初予算等と比較したものが表4-15である。補正後予算は歳入・歳出ともに71兆4897億円となり、当初予算に対して1.0%減であった。これは前年度補正後予算70兆6135億円より8762億円の増額となっており、増加率は1.2%であった。

表 4-15 平成4年度一般会計補正後歳入歳出予算

		(単位：億円、%)					
		平成3年度 補正後予算	当初予算	補正予算	補正後予算	増減率	対平成3年度 増減率
歳 入	租税	589,900	625,040	△48,730	576,310	△7.8	△2.3
	所法	257,380	272,790	△19,290	253,500	△7.1	△1.5
	及地	174,580	181,220	△31,410	149,810	△17.3	△14.2
	印人	—	4,040	△630	3,410	△15.6	皆増
	紙特	20,460	22,260	4,940	27,200	22.2	32.9
	取続	—	4,200	—	4,200	0.0	皆増
	別備	49,440	49,680	—	49,680	0.0	0.5
	費費	20,000	20,250	—	20,250	0.0	1.3
	税税	9,870	10,120	—	10,120	0.0	2.5
	税税	15,030	15,760	—	15,760	0.0	4.9
	税税	170	160	—	160	0.0	△5.9
	税税	650	690	—	690	0.0	6.2
	税税	4,900	5,070	—	5,070	0.0	3.5
	税税	480	400	—	400	0.0	△16.7
	税税	4,920	6,150	△2,340	3,810	△38.0	△22.6
	税税	6,400	6,740	—	6,740	0.0	5.3
	税税	8,500	8,790	—	8,790	0.0	3.4
	税税	90	90	—	90	0.0	0.0
	税税	17,030	16,630	—	16,630	0.0	△2.3
	入金	86	101	—	101	0.0	16.7
	入金	190	189	—	189	0.0	△0.9
入金	1,272	1,093	—	1,093	0.0	△14.1	
入金	32,347	22,115	3,026	25,141	13.7	△22.3	
入金	67,300	72,800	22,560	95,360	31.0	41.7	
入金	67,300	72,800	22,560	95,360	31.0	41.7	
入金	—	—	—	—	—	—	
入金	15,039	843	15,860	16,703	1882.4	11.1	
前年							
合計		706,135	722,180	△7,283	714,897	△1.0	1.2
歳 出	社会	121,957	127,374	68	127,441	0.1	4.5
	生社	10,182	10,613	△427	10,186	△4.0	0.0
	保活	26,340	28,188	355	28,543	1.3	8.4
	障保	76,458	78,884	198	79,081	0.3	3.4
	係護	6,005	6,411	221	6,633	3.5	10.4
	策策	2,971	3,277	△279	2,998	△8.5	0.9
	費費	55,627	56,834	1,709	58,543	3.0	5.2
	費費	27,684	27,263	353	27,616	1.3	△0.2
	費費	13,048	13,796	737	14,533	5.3	11.4
	費費	4,991	5,478	302	5,780	5.5	15.8
	費費	2,544	2,719	283	3,002	10.4	18.0
	費費	6,495	6,688	38	6,725	0.6	3.5
	費費	865	889	△3	886	△0.3	2.4
	費費	155,366	164,473	△12,655	151,818	△7.7	△2.3
	費費	18,083	17,839	△1	17,838	△0.0	△1.4
	費費	1,047	1,015	△0	1,015	△0.0	△3.1
	費費	15,608	15,475	—	15,475	0.0	△0.9
	費費	81	62	△1	61	△0.8	△24.7
	費費	1,946	1,287	△0	1,286	△0.0	△4.5
	費費	158,002	157,719	△15,682	142,037	△9.9	△10.1
	費費	44,400	45,518	260	45,778	0.6	3.1
	費費	73,434	80,243	18,286	98,529	22.8	34.2
	費費	11,473	14,158	2,283	16,441	16.1	43.3
	費費	19,001	22,894	3,745	26,638	16.4	40.2
	費費	5,450	6,450	930	7,381	14.4	35.4
	費費	9,747	9,308	2,528	11,836	27.2	21.4
	費費	10,345	13,401	2,823	16,224	21.1	56.8
	費費	9,101	11,036	1,804	12,841	16.3	41.1
	費費	1,658	2,184	443	2,627	20.3	58.5
	費費	112	129	8	136	5.8	21.9
	費費	66,888	79,561	14,564	94,124	18.3	40.7
	費費	6,546	6,82	3,722	4,404	545.6	△32.7
	費費	8,648	9,051	△46	9,005	△0.5	4.1
	費費	2,146	1,956	641	2,597	32.8	21.0
	費費	5,893	6,313	△7	6,306	△0.1	7.0
	費費	3,815	3,421	107	3,529	3.1	△7.5
	費費	13,000	2,166	—	2,166	0.0	△83.3
	費費	44,265	45,773	1,537	47,310	3.4	6.9
	費費	1,500	3,500	△1,500	2,000	△42.9	33.3
	合計		706,135	722,180	△7,283	714,897	△1.0

(出所) 「国の予算」平成4年度 658、1040-1042、1057-1058ページ、「国の予算」平成5年度 1033-1035、1053-1055ページにより作成。

補正後予算の歳入のうち、租税及印紙収入は57兆6310億円で当初予算に対して7.8%減となり、前年度補正後予算に対して2.3%減となった。とりわけ法人税、所得税、有価証券取引税等の減収が目立っている。公債発行予定額は9兆5360億円となり、公債依存度は13.3%であった。これは当初予算の10.1%を上回り、前年度補正後予算の9.5%も大きく上回った。

補正後予算の歳出を当初予算と比較すると、上でみた「総合経済対策」の実施に加えて災害復旧等の事業も拡大されたため、主要経費でみた公共事業関係費が1兆8286億円増であり、増加率は22.8%に上った。中小企業対策費も32.8%増と急増した。社会保障関係費は生活保護費及び失業対策費が減額されたために全体でも0.1%増、地方交付税交付金が9.9%減、国債費が7.7%減、経済協力費が0.5%減、エネルギー対策費は0.1%減、恩給関係費が0.0%減と、それぞれ当初予算を下回った。

なお、補正後予算を前年度補正後予算と比較すると、公共事業関係費と産業投資特別会計繰入れの合計額10兆695億円は対前年度比16.5%増であった。中小企業対策費は21.0%増、エネルギー対策費が7.0%増、文教及び科学振興費が5.2%増、社会保障関係費は4.5%増、経済協力費が4.1%増、防衛関係費が3.1%増となったが、地方交付税交付金は10.1%減、食糧管理費は7.5%減、国債費が2.3%減、恩給関係費は1.4%減となった。



## 第6節 平成4年度決算の状況

### 1 決算の概要

平成4年度後半も景気の低迷は続き、決算段階に入って税収不足が明らかとなった。表4-16に示したとおり、平成4年度の一般会計決算においては、租税及印紙収入の収納済歳入額が54兆4453億円となり、これは歳入予算額を3兆1856億円、5.5%下回った。

租税及印紙収入の内訳を示したものが表4-17である。所得税のうち源泉所得税は給与所得の課税額が見込みを下回ったことなどを理由に補正後予算額を3621億円下回り、申告所得税は土地譲渡所得の課税額が見込みを下回ったことを主因として補正後予算額を1兆7564億円下回った。また、大幅な減額補正を行った法人税、法人特別税及び有価証券取引税は、決算においては補正後予算を更にそれぞれ1兆2673億円、225億円、684億円下回った。当初予算と比較すれば、法人税は4兆4083億円、24.3%減、法人特別税は855億円、21.1%減、有価証券取引税は3024億円、49.1%減と大幅に落ち込んだ。消費税の決算額は補正後予算額を2729億円上回ったものの、租税及印紙収入全体の決算額は当初予

表 4-16 平成4年度一般会計歳入歳出決算

歳入予算決算額性質別比較表

(単位：千円)

	歳入予算額	収納済歳入額	差 額
租 税 及 印 紙 収 入	57,631,000,000	54,445,323,739	△3,185,676,260
専 売 納 付 金	10,066,567	13,243,159	3,176,592
官 業 益 金 及 官 業 収 入	18,882,072	22,254,339	3,372,267
政 府 資 産 整 理 収 入	109,315,454	123,466,165	14,150,711
雑 収 入	2,514,139,248	3,337,566,995	823,427,747
公 債 金	9,536,000,000	9,535,999,883	△116
公 債 金	9,536,000,000	9,535,999,883	△116
前 年 度 剰 余 金 受 入	1,670,267,725	2,443,374,157	773,106,432
決 算 調 整 資 金 受 入	—	1,544,768,512	1,544,768,512
合 計	71,489,671,066	71,465,996,954	△23,674,111

歳出予算現額決算額主要経費別比較表

(単位：千円)

	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
社会 保 障 関 係 費	12,837,201,639	12,755,654,354	43,154,969	38,392,315
生活 保 護 費	1,018,569,706	1,017,633,598	—	936,108
社会 福 祉 費	2,927,831,220	2,868,261,800	35,298,457	24,270,961
社会 保 険 費	7,924,096,710	7,922,003,154	—	2,093,555
保健 衛 生 対 策 費	666,905,495	649,290,387	7,856,511	9,758,596
失 業 対 策 費	299,798,508	298,465,414	—	1,333,093
文 教 及 び 科 学 振 興 費	5,883,665,521	5,847,836,511	26,806,263	9,022,746
義務教育費国庫負担金	2,777,634,549	2,777,634,549	—	—
国立学校特別会計へ繰入	1,453,311,871	1,453,311,871	—	—
科学 技 術 振 興 費	578,256,701	562,781,453	13,511,920	1,963,327
文 教 施 設 費	306,463,843	296,522,847	9,701,120	239,876
教 育 振 興 助 成 費	679,374,228	669,011,065	3,593,223	6,769,939
育 英 事 業 費	88,624,329	88,574,725	—	49,603
国 債 費	15,181,807,458	14,628,394,607	—	553,412,850
恩 給 関 係 費	1,849,807,067	1,807,500,708	42,002,879	303,479
文 官 等 恩 給 費	102,302,819	102,299,319	—	3,500
旧 軍 人 遺 族 等 恩 給 費	1,611,016,873	1,570,119,100	40,897,773	—
恩 給 支 給 事 務 費	6,105,755	5,948,165	—	157,589
遺 族 及 び 留 守 家 族 等 援 護 費	130,381,620	129,134,124	1,105,106	142,389
地 方 交 付 税 交 付 金	14,203,657,171	14,203,657,171	—	—
防 衛 関 係 費	4,626,955,558	4,588,792,155	31,592,750	6,570,652
公 共 事 業 関 係 費	10,324,897,047	9,671,466,605	639,410,592	14,019,849
治 山 治 水 対 策 事 業 費	1,685,221,723	1,595,297,911	89,561,367	362,444
道 路 整 備 事 業 費	2,723,855,347	2,543,811,683	179,442,137	601,526
港 湾 漁 港 空 港 整 備 事 業 費	751,471,206	729,154,954	20,402,318	1,913,934
住 宅 対 策 費	1,280,915,672	1,166,200,093	109,830,191	4,885,388
下 水 道 環 境 衛 生 等 施 設 整 備 費	1,643,555,379	1,587,564,585	55,842,783	148,010
農 業 農 村 整 備 事 業 費	1,295,321,898	1,238,553,685	56,312,771	455,442
林 道 工 業 用 水 等 事 業 費	264,295,606	250,324,001	13,951,162	20,441
調 整 費 等	13,614,000	13,613,126	—	873
小 計	9,658,250,834	9,124,520,040	525,342,732	8,388,061
災 害 復 旧 等 事 業 費	666,646,212	546,946,564	114,067,860	5,631,788
経 済 協 力 費	1,009,200,703	892,689,185	113,346,227	3,165,290
中 小 企 業 対 策 費	260,027,800	253,147,475	200,000	6,680,324
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	630,617,277	629,986,895	—	630,381
食 糧 管 理 費	352,956,256	349,155,687	26,699	3,773,869
産 業 投 資 特 別 会 計 へ 繰 入	216,647,000	205,415,208	—	11,231,791
そ の 他 の 事 項 経 費	4,785,079,134	4,663,735,321	64,185,342	57,158,469
予 備 費	96,295,084	—	—	96,295,084
合 計	72,258,814,717	70,497,431,888	960,725,723	800,657,105

(注) 1 歳出予算現額は、補正後歳出予算額に前年度繰越額、予備費使用額、移替増加額、移替減少額及び流用等増減額を加減したものである。

2 差引額内訳は、正の値で記した。単位未満切捨て。

(出所) 大蔵省主計局編『平成4年度決算の説明(未定稿)』4-9、387ページにより作成。

表 4-17 租税及印紙収入に関する予算と決算との比較 [平成4年度 一般会計]

(単位：億円、%)

	当初予算 A	補正後予算 B	決 算 C	補正後予算対当初予算		決算対補正後予算		決算対当初予算	
				増減額 B-A	増減率	増減額 C-B	増減率	増減額 C-A	増減率
源泉所得税	212,880	188,350	184,728	△24,530	△11.5	△3,621	△1.9	△28,151	△13.2
申告所得税	59,910	65,150	47,585	5,240	8.7	△17,564	△26.9	△12,324	△20.5
法人税	181,220	149,810	137,136	△31,410	△17.3	△12,673	△8.4	△44,083	△24.3
法人特別税	4,040	3,410	3,184	△630	△15.5	△225	△6.6	△855	△21.1
相続税	22,260	27,200	27,461	4,940	22.1	261	0.9	5,201	23.3
地価税	4,200	4,200	5,201	—	—	1,001	23.8	1,001	23.8
消費税	49,680	49,680	52,409	—	—	2,729	5.4	2,729	5.4
酒税	20,250	20,250	19,609	—	—	△640	△3.1	△640	△3.1
たばこ税	10,120	10,120	10,199	—	—	79	0.7	79	0.7
揮発油税	15,760	15,760	15,630	—	—	△129	△0.8	△129	△0.8
石油ガス税	160	160	152	—	—	△7	△4.8	△7	△4.8
航空機燃料税	690	690	728	—	—	38	5.6	38	5.6
石油税	5,070	5,070	5,053	—	—	△16	△0.3	△16	△0.3
取引所税	400	400	358	—	—	△41	△10.2	△41	△10.2
有価証券取引税	6,150	3,810	3,125	△2,340	△38.0	△684	△17.9	△3,024	△49.1
自動車重量税	6,740	6,740	6,930	—	—	190	2.8	190	2.8
関税	8,790	8,790	9,154	—	—	364	4.1	364	4.1
とん税	90	90	88	—	—	△1	△1.4	△1	△1.4
物品税	—	—	7	—	—	7	皆増	7	皆増
トランプ類税	—	—	0	—	—	0	皆増	0	皆増
入場税	—	—	0	—	—	0	皆増	0	皆増
旧税	—	—	0	—	—	0	皆増	0	皆増
印紙収入	16,630	16,630	15,705	—	—	△924	△5.5	△924	△5.5
合計	625,040	576,310	544,453	△48,730	△7.7	△31,856	△5.5	△80,586	△12.8

(注) 単位未満切捨て。

(出所) 『国の予算』平成4年度 658ページ、大蔵省主計局編『平成4年度決算の説明(未定稿)』382-383ページにより作成。

算に比して8兆586億円、12.8%減少しており、バブル崩壊と景気の低迷を反映していた。

それに対して、税外収入(前年度剰余金受入を除く)は3兆4965億円となり、補正後予算を8441億円上回った。特に雑収入が補正後予算を8234億円上回ったが、それは日本銀行納付金が2兆1120億円と補正後予算を7800億円上回り、日本中央競馬会納付金が4533億円と補正後予算を621億円上回ったことが主因である。ただし、国債整理基金特別会計受入金は予算額2166億円に対して112億円下回る2054億円にとどまった。なお、前年度剰余金受入は、補正後予算額を

7731億円上回った。公債金は全て建設公債であり、その発行額は補正後予算とほぼ同じ9兆5359億円である。

平成4年度における収納済歳入額は69兆9212億円であり、それは「財政法」第6条の純剰余金が生じないものとして算定した場合に得られるべき歳入額に1兆5447億円不足している。この決算上の不足額は昭和53年に設置された決算調整資金からの受入れにより補填することとされたが、決算調整資金に属する現金がなかったため、1兆5447億円が国債整理基金から決算調整資金に繰り入れられた後に、一般会計がそれを同資金から受け入れた。決算調整資金を使った歳入欠陥の補填は、昭和56年度決算以来11年ぶりのことであった。<sup>1)</sup> 大規模な景気対策を実施し、また減税を求める声が強まっていた中で歳入欠陥が発生したことは、財政状況の深刻化及び歳出削減と税制改革の必要性に関する大蔵省内の認識を新たにさせるものであった。<sup>2)</sup> この歳入不足額は、平成6年度当初予算において、平成4年度決算不足補填分として決算調整資金繰戻1兆5447億円が計上され、国債整理基金への返済が行われた。<sup>3)</sup>

歳入全体では収納済歳入額は71兆4659億円となり、歳入予算額に対して236億円、0.03%の減少となった。また、歳出決算額は70兆4974億円であり、補正後予算額に前年度繰越額を加えた歳出予算現額72兆2588億円に1兆7613億円の差額を生じた。決算上の収納済歳入額と支出済歳出額の差引き剰余金は9685億円であり、このうち平成3年度までに発生した剰余金の使用残額39億円を差し引くと、平成4年度の新規発生剰余金は9646億円となる。更に翌年度への繰越歳出予算財源9607億円及び空港整備事業費等財源38億円を差し引いた結果、平成4年度における「財政法」第6条の純剰余金は生じなかった。

なお、特別会計の収納済歳入額（郵政事業特別会計については徴収決定済額）220兆7930億円となり、これに対して支出済歳出額（郵政事業特別会計については支出決定済歳出額）は188兆7982億円であった。また、政府関係機関における収入済額は6兆6815億円となり、これに対して支出済額の合計は6兆3788億円であった。

〔注〕

- 1) 昭和56年度における決算上の不足の発生については、財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史一昭和49～63年度』第2巻「予算」（平成16年、東洋経済新報

社) 364-367ページを参照。

- 2) 齋藤次郎・元主計局長口述記録。
- 3) 第6章の第1節3及び第4節1を参照。

## 2 一般会計歳出における翌年度繰越額及び不用額<sup>1)</sup>

平成4年度一般会計歳出決算において、翌年度繰越額9607億円のうち、明許繰越が9594億円、事故繰越が12億円であったが、継続費の通次繰越はなかった。繰越額を主要経費別で見ると公共事業関係費が6394億円と66.5%を占めたが、その主なものは、道路整備事業費1794億円、災害復旧等事業費1140億円、住宅対策費1098億円、治山治水対策事業費895億円、農業農村整備事業費563億円、下水道環境衛生等施設整備費558億円、港湾漁港空港整備事業費204億円、林道工業用水等事業費139億円等であった。その他の部門で、項別における100億円以上の繰越額となったのは、恩給費408億円(総理府〔総務庁〕所管)、施設整備費141億円(総理府〔防衛本庁〕所管)、施設運営等関連諸費153億円(総理府〔防衛施設庁〕所管)、経済協力費1121億円(外務省所管)及び社会福祉施設整備費230億円(厚生省所管)である。

また、一般会計歳出の不用額8006億円のうち、項別における50億円以上の不用額が発生したのは、産業投資特別会計へ繰入112億円、国債費5534億円、税務官署55億円、学校教育振興費65億円、保健衛生施設整備費59億円、社会福祉施設整備費76億円、児童保護費95億円、農林水産本省87億円、中小企業対策費66億円及び河川等災害復旧事業費51億円である。

なお、予備費の使用額は1037億円であった。そのうち項別でみて50億円を超えたのは、国際分担金其他諸費224億円、義務教育費国庫負担金160億円、養護学校教育費国庫負担金65億円、老人福祉費343億円及び国民健康保険助成費159億円等である。

### 〔注〕

- 1) 大蔵省主計局編『平成4年度決算の説明(未定稿)』4-9、15-20ページによる。

### 3 前年度一般会計決算との比較

平成4年度一般会計決算を平成3年度決算と比較した場合、表4-18に示したように、歳入は1兆5245億円減少しており、伸び率は前年度の1.7%増から2.0%減とマイナスに転じた。これは、租税及印紙収入が5兆3750億円減と大幅減になったためである。特に、所得税が3兆5179億円減、法人税が2兆8815億円減と2大税目がそれぞれ1割を大幅に超える減収となった影響が大きく、有価証券取引税及び印紙収入も1000億円を超える減収であった。平成4年度の税制改正で、法人特別税及び地価税の収入が加わり、消費税も増収であったが、全体としては大幅な減収となった。雑収入も前年度を4979億円下回り、臨時異例の措置として前年度の決算上の純剰余金1兆5318億円を全て歳入として受け入れた。また、特例公債の発行は回避されたものの、建設公債の発行額は前年度を2兆8060億円上回り、増加率は41.6%に上った。

支出済歳出額は前年度を497億円下回り、減少率0.0%であった。主要経費別では、公共事業関係費が2兆2509億円増で伸び率30.3%、産業投資特別会計へ繰入が1兆648億円減で減少率83.8%となったが、第2節で述べたように、これはNTT株式売却が困難であったために、国債整理基金特別会計からの受入金による産業投資特別会計繰入れを減額して建設公債を増発し、公共事業関係費の増額という形でNTT株式活用事業の規模を実質的に確保したものである。公共事業関係費と産業投資特別会計へ繰入の合計額でみると、平成4年度決算は9兆8768億円であり、平成3年度決算8兆6907億円を1兆1861億円、13.6%上回った。これは当初予算において「公共投資基本計画」の着実な実施を図った上で、大規模な「総合経済対策」を反映した補正予算を組んだからである。また、同じく補正予算で急増した中小企業対策費も対前年度比458億円増で伸び率22.1%であった。そのほか、エネルギー対策費は407億円増で伸び率6.9%、社会保障関係費は6056億円増で伸び率4.9%、文教及び科学振興費は2544億円増で伸び率4.5%、経済協力費は331億円増で伸び率3.8%、防衛関係費は1479億円増で伸び率3.3%と、それぞれ増加を示した。

これに対して、地方交付税交付金は1兆5965億円減で減少率10.1%、食糧管理費は295億円減で減少率7.7%、国債費が9081億円減で減少率5.8%、恩給関係費は79億円減で減少率0.4%と、それぞれ前年度より減少した。

表 4-18 一般会計決算における平成3年度と平成4年度の比較

歳入の性質別比較表

(単位：億円、%)

	平成3年度	平成4年度	差引額	増減率
租税及印紙収入	598,203	544,453	△53,750	△8.9
所得税	267,493	232,313	△35,179	△13.1
法人税	165,951	137,136	△28,815	△17.3
法人特別税	—	3,184	3,184	皆増
相続税	25,829	27,461	1,632	6.3
地価税	—	5,201	5,201	皆増
消費税	49,762	52,409	2,646	5.3
酒税	19,742	19,609	△132	△0.6
たばこ税	10,156	10,199	42	0.4
揮発油税	15,374	15,630	256	1.6
石油ガス税	154	152	△1	△1.2
航空機燃料税	689	728	39	5.6
石油税	4,883	5,053	170	3.4
取引所税	387	358	△28	△7.4
有価証券取引税	4,429	3,125	△1,304	△29.4
自動車重量税	6,519	6,930	410	6.3
関税	9,234	9,154	△79	△0.8
とん税	91	88	△2	△2.6
印紙収入	17,487	15,705	△1,782	△10.1
専売納付金	119	132	12	10.3
官業益金及官業収入	236	222	△14	△6.0
政府資産整理収入	1,341	1,234	△106	△7.9
雑収入	38,355	33,375	△4,979	△12.9
公債金	67,299	95,359	28,060	41.6
公債金	67,299	95,359	28,060	41.6
特例公債金	—	—	—	—
前年度剰余金受入	24,347	24,433	85	0.3
決算調整資金受入	—	15,447	15,447	皆増
合計	729,905	714,659	△15,245	△2.0

歳出の主要経費別比較表

(単位：億円、%)

	平成3年度	平成4年度	差引額	増減率
社会保障関係費	121,499	127,556	6,056	4.9
生活保護費	10,109	10,176	66	0.6
社会福祉費	26,097	28,682	2,584	9.9
社会保険費	76,416	79,220	2,803	3.6
保健衛生対策費	5,925	6,492	567	9.5
失業対策費	2,950	2,984	34	1.1
文教及び科学振興費	55,933	58,478	2,544	4.5
義務教育費国庫負担金	28,012	27,776	△235	△0.8
国立学校特別会計へ繰入	13,047	14,533	1,485	11.3
科学技術振興費	4,986	5,627	641	12.8
文教施設費	2,555	2,965	409	16.0
教育振興助成費	6,469	6,690	220	3.4
育英事業費	862	885	23	2.6
国債費	155,365	146,283	△9,081	△5.8
恩給関係費	18,154	18,075	△79	△0.4
文官等恩給費	1,048	1,022	△25	△2.4
旧軍人遺族等恩給費	15,672	15,701	28	0.1
恩給支給事務費	79	59	△20	△25.5
遺族及び留守家族等援護費	1,352	1,291	△61	△4.5
地方交付税交付金	158,001	142,036	△15,965	△10.1
防衛関係費	44,408	45,887	1,479	3.3
公共事業関係費	74,205	96,714	22,509	30.3
治山治水対策事業費	11,434	15,952	4,518	39.5
道路整備事業費	19,071	25,438	6,366	33.3
港湾漁港空港整備事業費	5,398	7,291	1,892	35.0
住宅対策費	9,819	11,662	1,842	18.7
下水道環境衛生等施設整備費	10,351	15,875	5,524	53.3
農業農村整備事業費	9,086	12,385	3,298	36.2
林道工業用水等事業費	1,653	2,503	849	51.3
調整費等	111	136	24	21.9
小計	66,928	91,245	24,316	36.3
災害復旧等事業費	7,276	5,469	△1,807	△24.8
経済協力費	8,595	8,926	331	3.8
中小企業対策費	2,072	2,531	458	22.1
エネルギー対策費	5,892	6,299	407	6.9
食糧管理費	3,786	3,491	△295	△7.7
産業投資特別会計へ繰入	12,702	2,054	△10,648	△83.8
その他の事項経費	44,851	46,637	1,785	3.9
合計	705,471	704,974	△497	△0.0

(注) 1 租税及印紙収入の内訳のうち、物品税、トランプ類税、入場税及び旧税は表示していない。

2 単位未満切捨て。

(出所) 大蔵省主計局編『平成3年度決算の説明(未定稿)』4-9、384-385、389ページ、大蔵省主計局編『平成4年度決算の説明(未定稿)』4-9、382-383、387ページにより作成。